ディスクロージャー誌 2022 JA+日町のご案内



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA十日町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、ご利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2022」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月 十日町農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	平成10年3月	◇組合員数	18, 943人
◇本店所在地 +	·日町市高田町六丁目641番	地◇役員数 経営管理 理事	委員 25人 4人
◇出 資 金	26億2千万円	監事	3人
◇総 資 産	1,609億円	◇職員数	300 人
◇単体自己資本比率	20. 12%	◇支店数	9
		◇営農センター数	4

目 次

	1.	経	営理念	1
	2.	地址	或住民総サポート計画	2
	3.	経	営管理体制	3
	4.	事	業の概況	3
	5.	農	業振興活動	6
	6.	地址	或貢献情報	6
	7.	リフ	スク管理の状況	7
	8.	自i	己資本の状況	10
	9.	主	要な業務の内容	11
	経営	資料	¥】	
Ι	決	算の	状況	
	1.	貸	昔対照表	20
	2.	損:	益計算書	21
	3.	注	記表	22
	4.	剰	余金処分計算書	44
	5.	部	門別損益計算書	46
	6.	財	務諸表の正確性等にかかる確認	48
Ι	損	益の	状況	
	1.	最	近の5事業年度の主要な経営指標	49
	2.	利	益総括表	50
	3.	資:	金運用収支の内訳	50
	4.	受]	取・支払利息の増減額	51
Ш	事	業の	概況	
	1.	信」	用事業	51
		(1)	貯金に関する指標	51
		1	科目別貯金平均残高	51
		2	定期貯金残高	51
		(2)	貸出金に関する指標	52
			科目別貸出金平均残高	52
			貸出金の金利条件別内訳	52
			貸出金の担保別内訳	52
			債務保証の担保別内訳	52
			貸出金の使途別内訳	53
		6	貸出金の業種別残高	53
			主要な農業関係の貸出金残高	54
		8	リスク管理債権の状況	55
		9	金融再生法開示再生区分に基づく保全状況	55
			元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	55
			貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	56
		12	貸出金償却の額	56
		(3)	内国為替取扱実績	56

		(4)	有価証券に関する指標	57
		1	種類別有価証券平均残高	57
		2	商品有価証券種類別平均残高	57
		3	有価証券残存期間別残高	57
		(5)	有価証券等の時価情報等	58
		1	有価証券の時価情報等	58
		2	金銭信託の時価情報	58
		3	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	58
	2.	共	済取扱実績	59
		(1)	長期共済新契約高、長期共済保有高	59
		(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	59
		(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	59
		(4)	年金共済の年金保有高	60
		(5)	短期共済新契約高	60
	3.	農	業関連事業取扱実績	61
		(1)	買取購買品(生產資材)取扱実績	61
		(2)	受託販売品取扱実績	61
		(3)	買取販売品取扱実績	61
		(4)	保管事業取扱実績	62
		(5)	利用事業取扱実績	62
		(6)	加工事業取扱実績	62
	4.	生	活その他事業取扱実績	63
		(1)	買取購買品(生活資材)取扱実績	63
		(2)	利用事業取扱実績	63
	5.	指	導事業	63
IV	経	営指	標	
	1.	利	益率	64
	2.	貯?	貸率・貯証率	64
V	自	己資	本の充実の状況	
	1.	自	己資本の構成に関する事項	65
	2.	自	己資本の充実度に関する事項	67
	3.	信	用リスクに関する事項	68
	4.	信	用リスク削減手法に関する事項	72
	5.	派:	生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
	6.	証	券化エクスポージャーに関する事項	74
	7.	出	資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
	8.	リス	スク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
	9.	金:	利リスクに関する事項	76
VI	連結	情報	₹	
	1.	グル	ループの概況	78
			グループの事業系統図	78
			子会社等の状況	78
			連結事業の概況	78
			最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	79
			連結貸借対照表	80
		(6)	連結損益計算書	81

	(7)	連結キャッシュ・フロー計算書	82
	(8)	連結注記表	84
	(9)	連結剰余金計算書	110
	(10)	連結事業年度のリスク管理債権の状況	110
	(11)	連結事業年度の事業別経常収支等	111
2.	連網	結自己資本の充実の状況	111
	(1)	自己資本の構成に関する事項	112
	(2)	自己資本の充実度に関する事項	114
	(3)	信用リスクに関する事項	115
	(4)	信用リスク削減手法に関する事項	119
	(5)	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	120
	(6)	証券化エクスポージャーに関する事項	120
	(7)	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	121
	(8)	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関するヨ	122
	(9)	金利リスクに関する事項	122
[JA-	十日	町の概要】	
1.	組組	職構成図	125
2.	組	合員数	126
3.	組	合員組織の状況	126
4.	特別	定信用事業代理業者の状況	127
5.	地[区及び事業所(主要店舗施設)配置図	128
6.	役」	員構成	130
7.	店部	舗等のご案内	131
8.	沿	革・あゆみ	131

法定開示項目掲載ページ一覧



JA十日町の経営理念



地域共生から同化の時代へ…

- 1.素敵な笑顔と元気な挨拶をもって組合員にサービスを提供する。
- 2. 「農」を中心とした豊かな地域づくりに貢献する。
- 3. 組合員が安心して生活できる地域づくりに貢献する。

健全経営の確立により、皆様が信頼できる安心・安全・安定したJAづくりを目指します。



地域住民、地域産業と広域に連携し、いわ ば地域と同化する取組により、対外的競争力 を強め、激動する時代を進んでいきます。

JA活動の中心である組合員の営農と生活 を守るための事業展開をさらに充実させ、加 えて金融・共済の事業を連携させ、広域化し たJAとして各事業が有機的に機能発揮でき るように進めていきます。

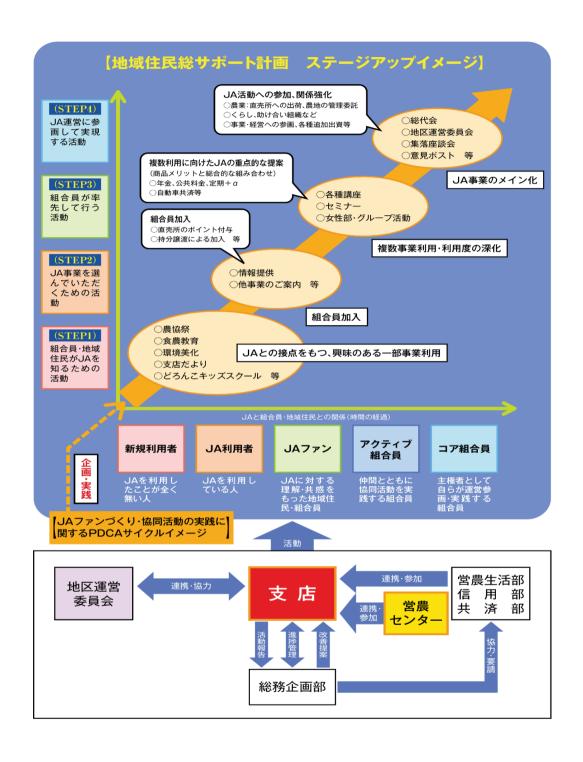
営農・生活・金融・共済という4つの事業 を車輪に、高齢者福祉事業を大切な補助輪を 加えた四輪駆動車のごとく前進していきます。

加速がよく、燃費もいいJA四駆

→ JA十日町の基本目標 **→**

私たちは、自信と誇りを持って農業と生活が できる地域社会づくりを目指します。

2. JA十日町地域住民総サポート計画



3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

JAを取り巻く外部環境は、未だに収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)により、経済へ大きな影響が出ています。JA十日町グループにおいては、特に(株)ラポート十日町の宴集会事業ならびに葬祭事業が大打撃を受けました。(株) ぴっとランドでは、新車の納入時期が大幅に遅れていることから、新車販売台数に影響が出ました。JAにおいても、新型コロナ感染拡大防止対策のため、たびたび訪問活動の自粛を余儀なくされ、今後は、コロナ禍での新しい事業展開が求められています。

JAグループの自己改革については「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取組みの継続・強化に加えて「地域農業を支える持続可能な農協経営基盤の確保」が必要不可欠の課題であります。当JAでは、自己改革の実践が皆様に分かるようよりいっそう情報発信を行い、組合員や地域住民から「JAは地域になくてはならない」と評価していただけるよう、昨年度に引き続き「令和2年度~令和4年度中期経営計画(地域住民総サポート計画Ⅱ)」に基づき取組みました。

事業収支については、作況悪化に伴う令和3年産米の取扱高が低調だったことやコロナ禍において思うように共済推進ができなかったこと等マイナス面がありました。信用事業では、年金等の増加による個人貯金の伸びから預金量が増え利息収入につながったことで事業収支計画を上回る結果となりましたが、事業総利益で前年を98百万円下回る2,222百万円となりました。事業管理費については、2,046百万円となり、結果として事業利益が175百万円、当期剰余金が167百万円となりました。

以下、各事業の概況についてご報告します。

① 営農指導及び販売事業

<農政活動>

米の国内消費の減少と新型コロナの影響による外食産業を中心とした需要の減少により民間在庫量が200万トンを超え米価下落が懸念される状況であるため、国は令和3年産主食用米の生産量を令和2年産より30万トン少ない693万トンに設定し、備蓄米や飼料用米などの水田活用米穀への作付転換を進めました。このため新潟県での主食用米作付面積は前年より4,900ha減の101,800haとなり、過去最大の水田活用米穀への転換が実施されました。十日町市においても主食用米作付面積は令和2年産より111ha減の3,898haの作付けとなりました。

<米穀販売>

令和2年末からの大雪により消雪時期が心配されましたが、2月中旬以降は平年より気温が高めに推移したことから平年並みの4月11日の消雪でした。このため育苗は昨年同様に平年より2日程度早く開始され、播種盛期は稚苗4月20日、中苗4月19日でした。露地育苗では4月末~5月初旬の低温により一部で生育停滞やマット形成不良が見られましたが、育苗日数の延長やその後の高温により苗質は平年並みとなりました。

早生品種の移植は5月連休後半に開始されました。5月上旬は平年より気温が低く活着の遅れが見られました。コシヒカリの移植最盛期は稚苗5月22日、中苗5月24日で平年並みであったものの、5月下旬の低温と日照不足により初期生育は平年より若干遅れました。

6月以降は高温・多日照が続き分げつが促進され前年のような過剰生育が心配されましたが、2年産の過剰生育を品質向上の課題として取組み、生産者へ田植後25日での中干開始の呼びかけが徹底されたことから過剰生育の圃場は平年より少なく、これが品質向上に繋がる要因となりました。

出穂期は平地で8月2日、高標高地で8月5日頃と平年よりやや早く、登熟初期の高温と8月8~10日の台風の影響で乾燥と暴風による着色籾が見られましたが品質への影響は少ない状況でした。しかしながら、その後の登熟期間中の低温・寡照により登熟不良となり米粒の肥大が阻害されたことから収量の低下要因となり、魚沼の作況指数は"96 やや不良"となりましが、コシヒカリの1等米比率は84.5%と前年を大きく上回る品質となり、食味では全国食味ランキングで魚沼産コシヒカリは"特A"ランクを維持する結果となりました。

販売面では、前述のとおりの作柄となったことで集荷量が減少したため、全農および主要米穀卸への数量を調整し販売を行う状況となりました。販売進度では全農・JA直販ともに計画通り推移しています。

<園芸・畜産・きのこ>

畑作では令和2年度に引き続き1億円基金による園芸振興事業を活用して、法人や個人農家等にJA主要6品目(ネギ、カボチャ、ナス、アスパラガス、トマト、ニンジン)を中心に普及を図りました。

その結果、今年度の園芸振興事業の利用件数は前年の11件から大幅に増加し48件となり、特にネギについては令和2年度に花卉野菜集出荷センターに「ネギ簡易共選場」を設置したことで、作付面積が令和元年の4haから8haと2倍に拡大しました。また、カボチャの栽培面積は17haで県内では最大規模の産地となり、次年度は野菜集荷場および吉田倉庫のネギ共選施設への改修を行い、より一層の園芸生産拡大と所得向上に取組んでまいります。

販売状況については、新型コロナの影響により業務需要が低迷したことに加え、異常気象により収量・品質とも低下した品目があり、特にアスパラガスは前年の45%の収量と大幅に減少しました。また、全国的に野菜の価格低迷が続いたため、カボチャ、ネギ、秋ニンジン等で大変厳しい状況となり、畑作全体では前年度実績を上回る品目もあったものの、計画を大きく下回る販売実績となりました。

畜産では、県内で野生イノシシのCSF(豚熱)感染が確認され、防護柵設置の確認、防疫資材の配布、飼養衛生管理の徹底について関係機関と連携して取組みました。

肉豚については新型コロナの影響はあったものの比較的販売価格が安定していたため、ほぼ計画通りの販売実績となりました。

素牛、肉牛、生乳についても業務需要は低迷しましたが比較的安定した販売価格となり、畜産全体では計画通りの販売実績となりました。

きのこ類は前年のようなコロナ特需は無く、秋から年末の需要期に全国的な野菜相場低迷の影響もあり、特に市場販売については安値傾向となりました。エノキの単価は年明け以降、寒波の影響から需要が増加したことで前年実績は下回ったもののほぼ平年並みの単価となりました。ナメコについては加工向けの販売が回復し、コンビニ、直販向けの単価を維持したことで、平年並みの単価となりました。

<直売所>

今年度より開始したLINE等を活用したイベント案内やクーポン発行のほか、出荷者組合と連携して6月~10月の間に開催した「10日市・20日市」の定期的なイベントの開催、折込チラシ、年間を通した「得とくDAY」の実施により集客力のアップを図りました。

来客数では、直売所のリニューアル工事の開始が遅れ地場産野菜の出荷時期と重なったことや、夏場の天候不順により委託一般野菜の出荷が著しく減少したことも影響し、全体で年間141千人(前年比85.9%)と大きな減少で直売所の販売高は134百万円(計画比91.9%)となりました。

パン工房「米かり一」も改装工事が6~7月にかかり営業日数が減ったことに伴い計画を大きく下回り米かり一の販売高は22百万円(計画比76%)となりました。

② 購買事業

<生産資材>

肥料では、水稲用JA県下統一肥料(越後の輝きシリーズ)や高窒素一発肥料への移行が進み、元肥、穂肥の供給量が減少したため取扱高は計画を下回る結果となりました。

農薬では、大型・超大型規格農薬の普及拡大や斑点米カメムシの増殖予察情報等により殺菌殺虫剤の取扱高は微増、 水稲除草剤も天候の影響により追加散布が増加したことから農薬全体の取扱高は計画を上回る実績でした。ハウス資材 やマルチ類の供給は減少する結果となりました。

<生活資材>

生活購買の供給高は100百万円(計画比96.3%)でした。内訳では食品部門が計画対比92.4%、生活部門が100.6%でした。食品部門は農協祭の中止が影響し、生活部門は健康器具やその他日用雑貨が好調でした。

③ ふれあい活動

<JA女性部活動>

令和3年度は「健康寿命100歳プロジェクト」を掲げて取組みましたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から女性部大運動会や健康ウォーキング等の活動が中止となりました。

JA女性部では社会貢献活動の一環として、部員による手作り雑巾を管内小学校へ寄付する活動やご家庭で不要なタオルを取りまとめて福祉施設へ寄付する活動を継続して行い、贈呈先から感謝されております。また、コロナ禍においてもできる活動に積極的に取組み、吊るし雛の作成を行いJA支店窓口などへ展示して好評を得ました。

このほか、JA女性部員による「地域のお茶の間」活動においては、ケンコツ体操や軽体操を実施し地域住民の健康づくりに寄与し、JAもその活動を支援しました。

<食農教育活動>

今回で13期目となる「どろんこキッズスクール」は、新型コロナ感染拡大防止の観点から人数を制限して募集し、4名の参加をいただきサツマイモの定植などの農作業体験の取組みを実施しました。また、各家庭でのバケツ稲栽培の体験などにも取組みましたが、新型コロナウイルスの市中感染拡大により計画した体験の一部が中止となりました。11月の修了

小学校の春・夏・冬休みに開催していた「とかちゃんキッズ道場」も新型コロナウイルスの市中感染拡大に伴い冬休みのみの開催となりました。また、コロナ禍の影響で、ベジきっちんなど食育施設の利用は少なかったものの、次世代に繋がる活動として出前授業やオンラインでの郷土料理教室を開催しました。

④ 信用事業

信用事業を取り巻く情勢は、人口減少、高齢化、今年度で6年目を迎えるマイナス金利政策の長期化や他業態との競争激化など、様々な原因により厳しい状況が続いています。そのような中、当JAでは地域に密着した総合事業体としての強みを生かした金融サービスの安定的・継続的な提供により、存在感を発揮し続けるメインバンクを目指してきました。

貯金については、新型コロナ感染拡大防止の観点から冬期間のみの開催となりましたが、組合員とのふれあい活動の一環として「来店したくなる支店」を目指して全支店で「お客様感謝デー」を開催し、支店ごとに創意工夫のある取組みを行いました。

その結果、個人貯金は年金等の増加により15億円の増加(前年度対比101.1%)となり、総貯金残高は1,466億65百万円(計画対比100.8%)となりました。また、前年度対比では22億26百万円の増加と残高を伸長することができました。年金友の会では、コロナ禍の中残念ながらつどいの開催を断念せざるを得ませんでした。

貸出金については、農業メインバンクとして担い手農業者等へ利子補給や保証料助成事業を活用した資金のPR等に取組んだ結果、農業資金の新規取扱いは3億34百万円の実績となりました。生活資金への対応として住宅ローンを重点取組みとして位置づけ、低金利情勢の中で有利なプランの提案と住宅メーカーへの訪問活動で情報収集に努めました。本店内に開設したローンセンターで、利用者のニーズに応じたプランの提案により73件のご相談をいただき、住宅ローン新規実行は16億96百万円の実績(前年度対比16百万円の増加)となりました。貸出金全体では268億76百万円(計画対比98.0%)となり、前年度対比では12億72百万円(新潟県信連への劣後ローン12億の償還を含む)の減少と残念ながら前年実績を下回りました。

⑤ 共済事業

組合員・利用者の視点に立った「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を目指し、渉外担当を中心に全戸訪問(3Q訪問)活動を通じて、生命・建物・医療共済、老後に備えた介護・年金共済、自動車共済の保障内容充実に向けた提案をしました。

令和3年度については、新型コロナ感染拡大により訪問活動の自粛等、感染拡大防止対策の中で、思うような訪問活動ができない1年間でありました。事業量目標全体では、計画対比85.5%の達成率となり、「ひと・いえ」の新契約高については231億円(計画対比75.0%)と計画を77億円下回る結果となりました。

「ひと」保障については、従来の万一保障から生存保障や相続対策ニーズへの変化により、生活障害・特定重度疾病・医療・がん・介護共済や一時払を活用した終身共済の実績で新契約高41億円(計画対比80.4%)、老後への備え年金共済では169百万(計画対比51.2%)と計画を下回る結果となりました。

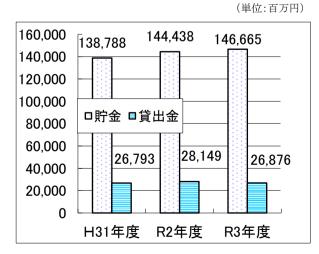
「いえ」保障の建物更生共済については、保障拡充や保障内容の見直しがなされ、新契約高で190億円 (計画対比73.9%)と計画を下回る結果となりました。

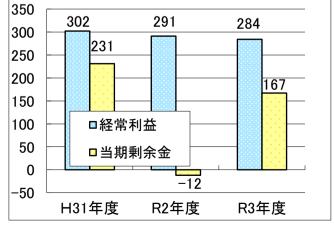
「くるま」保障については、他社契約の切替促進や継続時における保障内容の充実に向けた提案により、件数で11,973台(計画対比98.1%)、掛金では516百万円(計画対比98.1%)となりました。尚、自動車事故処理については、自動車損害調査体制の再構築によりJAと連合会との業務内容の見直しにより、契約者対応力の強化を図り、利用者満足度は99.1%の結果となりました。 今後とも、組合員・利用者に寄り添った「フェイス・トゥ・フェイス」よる提案型推進活動の実践とモバイル環境を活用した新たな非対面接点サービスの両輪により、信頼と期待に応え「安心・満足」の提供に努めていきます。

【貯金残高および貸出金残高の推移】

【経常利益および当期剰余金の推移】

(単位:百万円)





5. 農業振興活動

令和3年度の取り組むべき主要課題は、産地間競争の中で販売を優位に導くために高品質・良食味作物の安定生産が必要となります。農業者の所得増大に向けて関係機関と連携し、大きな気象変動に対応した「迅速な栽培指導」や「瞬時な情報発信」を行い高品質米の生産を支援していきます。また、引き続き作期分散を更に進め、実需者ニーズの高い品種の作付とコシヒカリ上位等級95%以上を目標とした栽培指導により品質向上を図っていきます。

昨年度から実施している「JA十日町園芸拡大プロジェクト」を展開する中、複合経営で生産者の所得増大を目指し創設した1億円の基金の活用を行いました。また、生産者向けに「カボチャ塾」「ネギ塾」を開講し収量・品質の向上を図ることができました。これにより新規生産者が11名拡大し、生産拡大用の機械や施設導入費用などに44件1,327万円の助成をする事ができました。さらにネギ簡易共選場が稼働し、ネギ生産の栽培拡大に貢献いたししました。

信用・共済部門では、担い手経営体等へ積極的に訪問し、また「にいがた農業応援プログラム」の活用で、多様化するニーズに応え地域農業振興と暮らしに貢献できる事業活動を行います。

6. 地域貢献情報

組合員をはじめ地域住民のニーズに応えながら、地域農業の振興と地域社会の活性化に主体的に対応できるJA職員教育、体制作りを進めながら事業活動を行っています。また、組合員や地域住民との絆づくりを進める支店協同活動の実践並びに支店の健全な発展を促進することを目的とした地区運営委員会を設置し、地域貢献活動を行っています。

高齢社会の急速な進展に伴い、JA十日町としては「高齢者生活支援計画書」に基づく「地域のお茶の間」の取り組みを、24グループにて各地域のJA女性部組織を中心に実行致しました。コロナ禍により行事を縮小する中、参加者延べ2,988人および援助者延べ1,006人の方々からご参加・ご支援をいただきました。加えて、「健康寿命100歳プロジェクト」を掲げ、組合員や地域住民の健康づくり支援として、「JAグループ新潟」主催の"継続30日間健康チャレンジ"に参加し健康づくりの促進を図りました。新しい取り組みとしては、女性部員による不要タオルを活用した手作りの雑巾を、市内の全小学校(18校)に1,107枚配布致しました。また長年継続している女性部活動としては、不要タオルの回収を行い福祉施設へ952枚寄贈致しました。

フレッシュミズについては、「フレッシュミズ・ナカラネ」として、27人の参加者から「やりたいこと!やってみたいこと!」の実現に向け、同世代の女性達がアスパラの収穫や、ハーバリウムボールペン作り、着物着付け教室等の活動を行い、メンバー拡大に向けて取り組んでいます。

どろんこキッズスクールについては、市内の小学校中学年から高学年を対象に4名の児童が参加し、バケツ稲作り、 サツマイモ苗の植え付け、夏野菜の収穫体験、収穫したバケツ稲とサツマイモでお弁当作り等を行いました。

食育活動については、7月に吉田小学校で5,6年生を対象にあんぼ、笹団子作り、8月には十日町女性部(めだかグループ)で旬の食材を使った栄養満点のお弁当作りや中学1年生を対象にオンライン授業としてちまき作りを開催しました。

貯金残高につきましては1,466億円、貸出金残高は268億円と地域の金融機関として信頼をいただいています。貯金のキャンペーンも毎年数回実施し、ローン相談会は毎月2回日曜日に行い、好評を得ております。また、隔月行っている弁護士による無料法律相談会につきましても、毎回多数の方からご利用いただいております。加えて、年金相談会につきましても、2ヶ月に1回、偶数月に開催しております。そして、高齢化の進展に伴い、相続に対する関心が高まっており、その需要に応える形で相続税の個別相談会を開催しました。貯金・融資のお取扱い内容および令和3年度のお取扱い実績につきましては後掲ページをご覧ください。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本的な方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行なっています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへッジを行っています。運用部門が行った取引についはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行なうため、事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

5. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、㈱新潟県農協電算センターおよびその他電算業務委託先と連携してシステムリスク管理に努めます。

◇ 法令遵守体制

1. コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。この実現に向けてコンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、以下の通りコンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○ 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。

- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って排除の 姿勢を堅持します。

2. コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行なうため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・支店および子会社にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引き書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

なお、不祥事の再発防止に向け、今後更なる態勢強化を図ってまいります。

◇ 金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。

○当JAの苦情等受付窓口

本店信用部(電話025-757-1572)または各支店

○JAバンクに関するご相談・苦情

JAバンク相談所(電話03-6837-1359)

いずれも、金融機関の休日は除く9:00~17:00の受付となります。

2. 紛争解決措置の内容

当IAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

•信用事業

直接、次の機関をご利用できます。連絡先については、当JA本店信用部(電話025-757-1572) またはJAバンク相談所(電話03-6837-1359)にお問い合わせください。

なお、新潟県弁護士会(示談あっせんセンター電話025-222-5533)、東京弁護士会、第一東京 弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくこと も可能です。東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」と いう)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様の アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ・現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は 前出のIAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

•共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

- (一財)自賠責保険·共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/
- (公財)日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/
- (公財)交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.l 上記以外の連絡先については、当JAの本店共済部(電話025-757-1582)にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき 実施しています。監査結果は代表理事理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、 定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的 に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会・代表理事理 事長・監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務 基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処 理および業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は20.12%と なりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当IAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	十日町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算 入した額	2,626百万円(前年度2,682百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要項」を制定し適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA、信連、農林中央金庫の3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様から貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

各貯金の内容については、つぎの通りです。

	/ 1 -	717. 4 2		–	- •	~ r c	× 20 × 200 ×				
		貯金	全の利	重類			特色	特色期間			
総	普決	済月	通 用	貯			1冊の通帳に普通貯金、定期貯金がセットでき、お預	出し入れ自由	1円以上		
合口座	定	大ス・期間	ー / 日指:	町 金 定期貯金 ペー定期		金 期 金	かりの定期貯金を担保とする自動借入もできる便利な口座です。「貯める・受け取る(給料・年金・配当金等)・支払う(公共料金・クレジット等)・借りる」機能を持った優れもので、お財布としてお勧めします。また、キャッシュカードは、全国のJA、銀行等のキャッシュコーナーでご利用いただけます。	『定期貯金』	欄に同じ		
	*				期貯		お預け入れ期間が、1カ月から10年と短期から長期の	1ヶ月以上10年以内	1千万円以上		
	_								運用まで、目的に応じて自由にお選び頂けます。お預け入れ時の利率が満期まで変わらない「確定利回り」 で運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1円以上
定期	期	日指	定	定其	期 貯	金	1年複利でお得な定期貯金です。据置期間経過後は期日指定によりである頃の日にお引き出してかれます。	最長3年(据置期間1年)	1円以上3百万円未満		
貯金	据	置	定	期	貯	金	満期日は、お預け入れ日の6カ月経過後から5年までの間の任意の日を指定でき、元金の一部払出も可能です。また、お預け入れ期間に応じた有利な金利が適用されます。	最長5年(据置期間6カ月)	1万円以上1千万円未満		
	変	動金	注利	定其	朗貯	金	金利実勢にそって6カ月ごとにお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受け取りの定期貯金です。	1年、2年、3年	1円以上		
定		期 積 金			ます。お積み立て方法		ルーナ A併用型、 隔月型寺ノフノに合わせ (お選び)	6カ月以上10年以内	1千円以上		
譲	Ù	度	性	貯	亍	金	満期日のご指定が、5年以内の任意の日を指定頂けます。満期日前、満期日以降に利息と合わせて譲渡することができます。	7日以上5年以内	1千万円以上		
当		座				金	お支払には安全で便利な小切手、手形をご用意いた します。貯金保険制度で全額保護されます。※無利息 です。	出し入れ自由	1円以上		
普		通		貯		金	出し入れ自由。給料・ボーナス・年金等の受取口座、 公共料金の引落口座としてもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上		
決	済	用	普	通	貯	金	従来の普通貯金(個人のお客様は総合口座と同様) のお取り扱いができます。貯金保険制度で全額保護されます。*無利息です。	出し入れ自由	1円以上		
貯	蓄 貯 金		金	お預け入れ残高に応じて、より有利な運用ができる金額階層別金利となっています。キャッシュカードがご利用いただけます。なお、普通貯金と貯蓄貯金の間振替サービス(スウィングサービス)がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上					
通		知		貯		金	まとまった資金の短期運用に有利です。解約は一括して払い戻します。ただし、解約日の2日前までにご通知ください。	7日以上	5万円以上		
財	-	般	財	形	貯	金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りに最 適な積立貯金です。	3年以上	1円以上		
	財	形	年	金	貯	金	ても非課税の特典が受けられます。	積立期間5年以上 据置期間6ヶ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	1円以上		
	財	形	住	宅	貯	金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、 住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。また、55 0万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けら れます。	5年以上(エンドレス型)	1円以上		
./ . }\	1 -	ᆖ	Δ	=++ .)	we late	14 A	へをか。 な除き 時久保除制度による保護の対象したNま	上 // # 6	アンアベルテロチンスロテマ		

注)上記貯金は、譲渡性貯金を除き、貯金保険制度による保護の対象となります。保護の範囲は、当座貯金および決済用普通貯金は全額、それ以外の貯金等は合算して元本1,000万円までとその利息等となります。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金をご融資し、農業振興ならびに地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資の概要については、つぎの通りです。

(各商品詳細ほか記載していない制度融資・商品等もございます。JA本支店にお問い合わせください)

主な一般・事業性貸付

商品名	ご利用いただける方	資金使途		ご融資金額		ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保	
P. 公扣 / P	組合員及び個 人並びに事業	ご自由です	担保定期貯金の額面 金額の範囲内、担保定 期積金の掛込済金額 の範囲内		短期	1年以内、ただし 定期積金担保の 場合は契約満期 日以内	手形貸付	期日一括返済	当組合の	
貯金担保	八亚 いに 事業者	こ日田で9		-定期貯金の額面 の範囲内	長期	特に定めないが、 資金使途に応じ た適切な期間	証書貸付	元金均等返済元利均等返済	定期貯金 定期積金	
	組合員で農業者	alla VIII Aces VV V	所要	資金の範囲内	短期	1年以内	手形貸付	期日一括返済	原則、基金協会の保証	
農業生産資金	員外者は地区内 に住所、事務所 を有する	農業経営に必要な資金	(設備	請資金は原則事業 80%以内)	長期	15年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済 元金不均等返済	基金協会の保証を付さない 場合、融資要項総則に基づ き、必要に応じ担保・保証	
特定当座貸越 (サポートA)	要項に定める組合員	農業経営に 必要な運転 資金	貸越限度額	個人 1000万円 法人及び 団体等 3000万円	-	契約期間1年 (更新可能)	当座貸越	期日一括返済	原則、基金協会の保証 基金協会の保証を付さない場合、融資要項総則に基づき、必要に応じ担保・保証	
AD ALL ST VAN A	組合員及び個	生活に必要	5007	500万円以内で所要資		1年以内	手形貸付	期日一括返済	融資要項総則に基づき、必	
一般生活資金	人等	とする資金	金の範囲内		長期	10年以内	証書貸付	元金均等返済 元利金均等返済	要に応じ担保・保証	
教育資金	組合員及び個 人等	就学子弟の入 学金、授業 料、学費等の 教育に関する すべての資金		額の範囲内	+9年	期間中の据置を	証書貸付	元利金均等返済	融資要項総則に基づき、必 要に応じ担保・保証	
	組合員	①生産・担い 手資金 ②加工・流通・	事業	費の100%の範囲	短期	1年以内	手形貸付	期日一括返済	原則、基金協会の債務保証	
ティー資金	農業者等	販売資金 ③地域活性 化・振興資金	内		長期	最長25年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	(必要により保証人・租保)	
農業経営改 善促進資金	認定農業者	農業経営改 善計画の達 成に必要な	個人	一般経営 500万円以内 畜産経営等 2000万円以内		1年以内	手形貸付	期日一括返済	原則、基金協会の債務保証	
苦促進貝金 (スーパーS資金)	がでんな大口	短期運転資金	法人			延貸越は1年程度)	当座貸越	随時返済	または保証人か担保	
農業近代化 資金	措置要綱の	定めによります。	。詳	細はJA本支店にお問	か合	わせください。	証書貸付	元金均等返済	原則、基金協会の債務保証 または保証人か担保	
農林水産業振興資金	取扱要綱の	定めによります。	。詳	細はJA本支店にお問	か合	わせください。	証書貸付	元金均等返済	原則、基金協会の債務保証 または保証人か担保	

商品名	ご利用いただ ける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
アグリV	JAが担い手 と認定した 組合員等	農業生産に 直結する運 転・設備資金	2000万円以内	1年以上20年以 内	証書貸付	元金均等 任意の特定月の 20日	原則、基金協会の債務保 証、または保証人 (必要により担保)□
		事業を営む	短 期 所要額の範囲内	1年以内	手形貸付	期日一括返済	
一般事業資金	組合員及び 事業者	ために必要な資金	長	設備資金 35年以内 運転資金 5年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	融資要項総則に基づき、必要に応じ担保・保証
賃貸住宅資金	組合員で所 定の条件を 満たす方	賃貸住宅の建 設、増改築・補 改修を目的と する資金	所要額の範囲内	35年以内	証書貸付	元利均等返済 元金均等返済	融資要項総則に基づき、必 要に応じ担保・保証
地方公共団		一般財政調整資 金または起債及	一時借入金の最高額から現在 借入額を差引いた額以内また	短期 1年以内	手形貸付	期日一括返済	必要により地方公共団体の
体等資金	体等	び補助金のつな ぎ資金等	は確定した起債、補助金の範囲内	長期 30年以内	証書貸付	元金均等返済	債務保証または損失補償
負債整理資金	組合員で原 則農業者	経営の維持再 建と生活維持、 安定に必要な 資金	所要額の範囲内	20年以内	証書貸付	元金均等返済 元金不均等返済 元利均等返済	融資要項総則に基づき、必要に応じ担保・保証
住宅資金	組合員及び 個人	住宅新築・購入・ 増改築、敷地購 入、他行住宅ロー ン借換資金等	所要額の範囲内	35年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	融資要項総則に基づき、必 要に応じ担保・保証

各種ローン商品

11個口	へ 1911口						
商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
住宅ローン		住宅新築・購入・ 増改築、土地購 入、他行住宅ロー ン借換資金等	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
住宅ローン (100%応援型)	満20歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	住宅新築·購入· 増改築	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
住宅ローン (借換応援型)		他行住宅ローン借 換資金及び諸費 用、借換時の増改 築費用等	10万円以上 1億円以内	既存住宅ローンの 残存期間内で3年以 上39年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
賃貸住宅ローン	満20歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	賃貸住宅の建 設及び増改築・ 補修費用等	100万円以上 4億円以内	1年以上 30年以内	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証及び担保(対象物件)
リフォーム ローン	満20歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	住宅の増改築 費及び住宅関 連設備費	10万円以上 1000万円以内	1年以上 15年以内	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証
教育ローン	満20歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	ご子弟の入学 金・授業料・学 費及び生活資 金等	10万円以上 1000万円以内	最長15年以内(据置 期間含む)	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証
マイカーローン		自動車等購入 資金ほか車関 連費用、他行 借換資金等	10万円以上 1000万円以内	6か月以上 10年以内	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証
農機具ローン	満18歳以上の組合 員でその他一定の 要件を満たしている 方	農機具購入等 に必要な資金	1800万円以内	1年以上 10年以内	証書貸付	元金均等返済 元利均等返済	基金協会の債務保証
多目的ローン		生活に必要と する一切の資 金(負債整理資 金等は除く)	10万円以上 500万円以内	6か月以上 10年以内	証書貸付	元利均等返済	基金協会の債務保証

カードローン商品

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
カードローン(約定返済型)	満20歳以上の組合 員及び個人でその 他一定の要件を満 たしている方	生活に必要 な一切の資 金	50万円超300万円以 内	1年 (自動更新) 満70歳まで	当座貸越	1万円~6万円	基金協会の債務保証

県·市制度融資

商品名	ご利用いただける方	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保			
県制度融資	県制度融資 各種さまざまな制度があり取扱金融機関となっておりますが、一部お取扱いできない制度資金もあります 市制度融資 詳細はJA本支店にお問い合わせください									
市制度融資	詳細はJA本支店	まにお問い合:	わせください							

日本政策金融公庫資金

商品名	ご利用いただける方 資金使途		ご融資金額	ご融資期間	貸出方法	返済方法	保証及び担保
		各種さまざる	まな公庫資金がありま	す。詳細はJA本支J	吉にお問い合	わせください。	

登録金融機関業務

皆様の多様なニーズにお応えするため、国債および投資信託の取り扱いを行っております。

国債の窓口販売

		Ī	種類	ĺ				期間	申込単位	発行月
新窓則	日日唐	長	期	利	付	玉	債	10年	5万円	毎月
利心則	火 国領	中	期	利	付	玉	債	2年・ 5年	5万円	毎月
個	人	向		け	玉	:	債	3年・5年・10年	1万円	毎月

投資信託の窓口販売

ファンド名	商品分類	主なリスク	お買付金額
農林中金〈パートナーズ〉日米6資産分散ファンド (安定運用コース)	追加型投信 国内、米国:株式·債券·不動産	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替リスク・カントリーリスク REITの価格変動リスク・流動性リスク	
JA日本債券ファンド	追加型投信 国内:債券	金利変動リスク 信用リスク 流動性リスク	
Oneニッポン債券オープン	追加型投信 国内外:債券(日系企業発行)	金利変動リスク 信用リスク 為替リスク	
グローバル・インカム・フルコース (為替リスク軽減型)	追加型投信 国内外:債券	金利変動リスク・信用リスク 為替リスク・カントリーリスク・流動性リスク デリハ・ティフ・取引のリスク	
農林中金〈パートナーズ〉日米6資産分散ファンド (資産形成コース)	追加型投信 国内、米国:株式·債券·不動産	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替リスク・カントリーリスク REITの価格変動リスク・流動性リスク	
HSBC世界資産選抜 育てるコース 「人生100年時代」(資産形成型)	追加型投信 国内外:株式·債券	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク	
HSBC世界資産選抜 収穫コース 「人生100年時代」(予想分配金提示型)	追加型投信 国内外:株式·債券	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク	
HSBC世界資産選抜 充実生活コース 「人生100年時代」(定率払出型)	追加型投信 国内外:株式·債券	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク	
セゾン・バンガード・グローバルバランス ファンド	追加型投信 国内外:株式·債券	株価変動リスク・金利変動リスク 信用リスク・為替リスク カントリーリスク・流動性リスク	
グローバル・インカム・フルコース (為替ヘッジなし)	追加型投信 国内外:債券	金利変動リスク・信用リスク 為替リスク・カントリーリスク・流動性リスク デリハ・ティフ・取引のリスク	1万円以上 1円単位
農中日経225オープン	追加型投信 国内:株式 インデックス型	株価変動リスク 流動性リスク	
農林中金〈パートナーズ〉つみたてNISA 日本株式 日経225	追加型投信 国内:株式 インデックス型	株価変動リスク 流動性リスク	
農林中金〈パートナーズ〉つみたてNISA 米国株式 S&P500	追加型投信 米国:株式 インデックス型	株価変動リスク・為替リスク カントリーリスク・流動性リスク	
セゾン資産形成の達人ファンド つみたてNISA	追加型投信 国内外:株式	株価変動リスク・金利リスク 為替リスク・信用リスク カントリーリスク・流動性リスク	
農林中金〈パートナース'〉米国株式 S&P500 インデックスファンド	追加型投信 米国:株式 インデックス型	株価変動リスク・為替リスク カントリーリスク・流動性リスク	
農林中金〈パートナーズ〉おおぶね長期厳選 ファンド	追加型投信 海外:株式	株価変動リスク・為替リスク カントリーリスク・流動性リスク	
JA海外株式ファンド	追加型投信 海外·株式	株価変動リスク・為替変動リスク カントリーリスク・流動性リスク	
NZAM JーREITインデックスファンド (毎月分配型)	追加型投信 国内:不動産 インデックス型	REITの価格変動リスク 流動性リスク	
農林中金〈パートナーズ〉 J-REIT インデックスファンド(年1回決算型)	追加型投信 国内:不動産 インデックス型	REITの価格変動リスク 流動性リスク	

ファンド名	商品分類	主なリスク	お買付金額	
農林中金〈パートナーズ〉 おおぶねJAPAN(日本選抜)	追加型投信 国内·株式	価格変動リスク・流動性リスク 信用リスク	1万円以上	
グローバル・リート・インデックスファンド 世界のやどかり(毎月決算型)(資産形成型)	追加型投信・海外 不動産投信(リート) インデックス型	価格変動リスク・信用リスク 為替変動リスク カントリーリスク	1円単位	
DIAM高格付インカムオープン 「ハツピークローバー」(毎月決算コース)	追加型投信 海外:債券	金利変動リスク 信用リスク 為替変動リスク	(新規販売停止)	
世界の財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	追加型投信 内外·資産複合	不動産投信リスク・金利変動リスク 株価変動リスク・為替変動リスク 信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク	1万円以上 1円単位	

- 注1)投資信託は預貯金と異なり、預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- 注2)投資信託は値動きのある証券に投資します(また、外貨建資産にはこのほかに為替連動もあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 注3)投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者が負うことになります。
- 注4)ご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 注5)お申し込みの際は必ず「目論見書」(一体として交付される書面を含む)「契約締結前交付書面」の内容を十分にご確認ください。

有価証券2

その他のサービス

サー	ービスの種類	サービスの内容
	内国為替	県内・全国のJAはもとより国内の銀行等への「振込」「送金」「代金取立」などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自動受取	給料やボーナス、年金等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
為	自動支払	電気料、電話料、NHK受信料等の各種公共料金、クレジットカード利用代金等の月々のお支払を、ご指定の口座から自動的にお支払いしますのでたいへん便利です。
替業	登 録 総 合 振 込	毎月の振込先を1度登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けしますので、給与振り込や総合振込等毎月のまとまった振込にたいへん便利です。
務	定時自動集 金	回収先、回収条件を当組合にご登録いただきますと、自動的に請求データを作成し、集金を行う便利なシステムです。新聞購読料、PTA会費等の集金にたいへん便利です。
		毎月決まった日、決まった先に、自動的に送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにたいへん便利です。
代金	回収サービス	新潟県内各金融機関をはじめ、全国の金融機関の取引口座より売掛代金の回収を行うサービスで、会社等の 集金業務の合理化を支援いたします。
キャ	ッシュサービス	当組合のカード1枚で、当組合のキャッシュコーナーはもちろん、全国のJAや銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、さらにセブン銀行のキャッシュコーナーがご利用いただけます。なお、平成18年10月からICキャッシュカードもご利用いただけるようになりました。
JAネッ	<i></i> 小バンクサービス	窓口に一度来店しお申込みいただくと、次回から窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替等の各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。 また、Pay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いにもご利用いただけます。
クレ		JAグループが発行する「JAカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、24時間・年中無休のロードサービスが付いた「ロードサービス付JAカード」、ICキャッシュカードとクレジットカードが1枚になった「JAカード(1体型)」もお選びいただけます。
デビッ	トカードサービス	当組合のキャッシュカードでお買い物ができる便利なサービスです。全国のJ-Debit加盟店でのお支払にご利用いただけます。

《各種手数料》

1. 貯金・貸出・その他

単位 金額 (1) 各種証明書 ① 残高証明書 550 円 1通 2,200円 ② 融資証明書 1通 1通 ③ 住宅取得資金年末残高証明書 無料 (2) キャッシュカード発行手数料 ① I Cキャッシュカード(一体型・単体型) 1 枚 無料 (個人・法人) (3) 再発行手数料 ① 貯金通帳 1 册 880 円 880 円 ② 貯金証書 1通 ③ 個人用キャッシュカード 1 枚 1,100円 ④ I Cキャッシュカード(個人・法人) 1 枚 1,100円 ⑤ ローンカード 1 枚 1,100円 1通 880 円 ⑥ 貸出金償還予定表 (4) 自己宛小切手発行手数料 1通 550 円 (5) 用紙代 ① 小切手帳 (50枚綴) 1 冊 550 円 ② 約束手形 (50枚綴) 1 冊 770 円 ③ マル専手形用紙 1 枚 550 円 (6) マル専当座貯金口座開設 1口座 3,300円 (7) 口座振替手数料 1 件 55 円 (8) 住宅ローン(資金)取扱い手数料 ① 事務取扱手数料 (新潟県農業信用基金協会) 1 件 33,000 円 事務取扱手数料(協同住宅ローン・KHL) 66.000 PH 1 件 事務取扱手数料 (全国保証) 1 件 88,000 円 ② 全額繰上償還 (返済元金500万以上) 1 件 22,000 円 ③ 条件変更(償還予定表が作成されるもの) 1 件 3,300円 (一部繰上返済に伴う場合は除く) 1 件 5,500円 ④ 固定変動選択型で再度固定金利選択 (9) リフォームローン取扱い手数料 ① 事務取扱手数料 (民間保証会社以外) 1 件 無料 事務取扱手数料 (民間保証会社) 1 件 無料 1件 ② 全額繰上償還 無料 1件 ③ 一部繰上げ償還 無料 1 件 3,300 円 ④ 条件変更(償還予定表が作成されるもの) ⑤ 固定変動選択型で再度固定金利選択 1 件 5,500 円 220 円 (10) 取扱手数料(火災保険質権設定) 1通 (11) その他 ① 夜間金庫 基本手数料 1契約 26,400 円 550 円 ② 汎用口座振替依頼書 1 冊 (12) 円貨両替手数料 1~100 枚 無料 101~300 枚 110 円 301~500 枚 220円 501~1000 枚 330 円 1001~2000 枚 660円 2001 枚~ 1000枚ごとに330円加算 ※ 両替枚数は、金種ごとに「持ち込み枚数」または 「持ち帰り枚数」の多い方とします。 ※ 紙幣・硬貨の種類を問いません。 ※ 記念硬貨の交換・汚損した現金の交換の場合は無料です。 (13) 硬貨精査手数料 1~500 枚 無料 501~1000 枚 220 円 1001~2000 枚 440 円 2001 枚~ 1000枚ごとに220円加算 (14) 法人インターネットバンク手数料 1,100円/月 ①照会・都度振込等(リアル系サービス) 3,300円/月 ② ①+総合振込・給振(伝送系サービス) (15) 取引明細発行手数料 550 円 1通

2. 貯金ネット関係

<u> </u>					
キャッシュカード種類		お取引種	種類・ご利用時間	単 位	金 額
	平日	お引出	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
当JA・県内JA発行の	+ -	ご入金	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
キャッシュカード	+ - 4	お引出	9:00 ~ 19:00	1 件	無料
	土. 日. 祝	ご入金	9:00 ~ 19:00	1 件	無料
	平日	お引出	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
見材 1 / 発行のもないご まま じ	+ -	ご入金	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
県外JA発行のキャッシュカード		お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	無料
	土. 日. 祝	ご入金	9:00 ~ 17:00	1 件	無料
	平日	お引出	8:00 ~ 21:00	1 件	無料
JFマリンバンク発行のキャッシュカート	土. 日. 祝	お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	無料
			8:00 ~ 8:45	1 件	220円
提携金融機関発行のキャッシュカード	平 日	お引出	8:45 ~ 18:00	1 件	110円
(三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行を除く)			18:00 ~ 21:00	1 件	220円
	土. 日. 祝	お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	220円
			8:00 ~ 8:45	1 件	110円
二英東京川(紹仁祭仁のよない)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	平 日	お引出	8:45 ~ 18:00	1 件	無料
三菱東京UFJ銀行発行のキャッシュカード			18:00 ~ 21:00	1 件	110円
	土. 日. 祝	お引出	9:00 ~ 17:00	1 件	110円
			8:00 ~ 08:45	1 件	220円
	I				

平 日 お引出

土曜日 お引出

日.祝 お引出

8:45 ~ 18:00

18:00 ~ 21:00

9:00 ~ 14:00

14:00 ~ 17:00

9:00 ~ 17:00

1 件

1 件

1 件

1 件

110円

220円

110円

220円

220円

(令和3年10月1日より実施)

3. 為替関係

ゆうちょ銀行発行のキャッシュカード

			当組合 同一店	当組合 本支店	系統 金融機関	他金	融機関				
送金手数料				440円	440円	660円					
	窓口利用					文書扱	電信扱				
	3万円未満	1 件	220円	220円	330円	660円	660円				
	3万円以上	1 件	440円	440円	550円	880円	880円				
	機械利用(注1)										
	3万円未満	1 件	110円	110円	110円	-	440円				
1=	3万円以上	1 件	330円	330円	330円	-	660円				
振	ATM利用										
込	3万円未満	1 件	110円	110円	110円	-	330円				
手	3万円以上	1 件	330円	330円	330円	-	550円				
士 数	個人向けインターネット バンク利用										
料	3万円未満	1 件	無料	無料	110円	_	275円				
ተነ	3万円以上	1 件	無料	無料	330円	_	440円				
	法人向けインターネット バンク利用(振込、総合 振込)										
	3万円未満	1 件	無料	無料	110円	_	275円				
	3万円以上	1 件	無料	無料	330円	-	440円				
代金:	取立手数料	1通	同地交換	隔地間	普遍	直扱	至急扱				
			220円	440円	660	660円 880円					
その他の諸手数料											
① 送金. 振込の組戻料			6 6 0 円								
② 取立手形組戻料			1660円								
	③ 取立手形店頭呈示料	1通	6 6 0 円 ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収します。								
	④ 不渡手形返却料	1通	通 6 6 0 円								

(注) 1) 機械利用とはMT(磁気テープ)、FD(フロッピーディスク)、による振込みおよび、定時自動送金、端末自動送信「総合振込」による振込です。



※本表の金額には、いずれも消費税等(10%)が含まれています。 ~詳しくは、窓口におたずね下さい~

(16) 国債口座管理手数料

無料

共済事業

JA共済では、皆さまの生涯にわたる幸せづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

長期共済

共済の種類	特 色
終身共済	ー生涯にわたって万一の保障が確保できます。多彩な特約で保障を充実させることができ、残されたご家族の暮ら しをしっかりと支えます。
養老生命共済	貯蓄しながら万一の保障を確保することができます。満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
こども共済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備できます。「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズに合わせてお選びいただけます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受取れ、入院費用への備えやその前後の通院・在宅医療などにも活用でき、また一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて保障内容を自由に選ぶことができます。
がん共済	がんによる入院・手術の保障を一生涯にわたって確保できます。 すべてのがんのほか、 がんの初期にみられる上皮 内がんから脳腫瘍まで、 幅広く保障します。
認知症共済	認知症や認知症の前段階の軽度認知障害まで幅広く保障し、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータル でサポートする各種サービスがご利用いただけます。
介護共済	一生涯にわたって介護の保障を確保できます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用し、一生涯にわたって介護の保障を確保できます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。お亡くなりになられた場合には死亡給付金をお受け取りいただけます。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加え「心・血管疾患」や「脳血管疾患」さらに「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障が確保できます。公的な制度に連動したわかりやすい保障です。ニーズに合わせてプランを選べます。
予定利率変動型 年金共済	積立感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。予定利率の見直しにより年金額の増加が期待でき、一度増加 した年金額は減りません。※予定利率の推移によっては年金額が増加しない場合があります。
引受緩和型終身共済	健康に不安がある方も、簡単な告知で一生涯にわたってお亡くなりになられた際の保障を確保できます。※身体状態等によっては、お引受けできない場合もあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安がある方も、簡単な告知で一生涯にわたって病気やケガの保障を確保できます。持病の悪化・再発も しっかり保障します。※身体状態等によっては、お引受けできない場合もあります。
一時払終身共済(平28.10)	簡単な告知で一生涯にわたってお亡くなりになられた際の保障を確保できます。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で確保できます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また保障期間満了時に満期共済金をお受け取りいただけます。

- 1. 上記の表で万一とは、死亡・所定の第一級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当した時をいいます。 2. 先進医療とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます(一定の施設基準があります)。
- 3. 医療共済、がん共済は保障が80歳までのプランもございます。

短期共済

自動車共済	お車の事故による賠償や、ご自身とご家族のケガと修理に備えることができます。 夜間休日現場急行サービスやレッカーロードサービス等各種サービスも充実しています。						
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律で全ての自動車に加入が義務づけられている共済です。※農耕作業用小型特殊自動車を除きます。						
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによるケガや万一を保障します。						
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。						
賠償責任共済	日常生活・業務中に起因する事故により賠償責任を負い、法律上の損害賠償責任を負担する場合に保障します。						
農業者賠責責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。						
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として万一のときを保障します。						
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。						

この資料は概要を説明したものです。詳しくはお近くのJA十日町窓口または担当者にお問い合わせください。

経済事業

取扱品目	コメント						
生産資材	肥料・農薬・飼料のほか、農業用生産資材のほとんどを取り扱っております。						
精米販売	虫自ブランド「米屋五郎兵衛」シリーズのコシヒカリのほか、減農薬・減化学肥料の特別栽培 魚沼産コシヒカリ」等取り扱っております。						
生活資材	健康器具、生活雑貨を取り扱っております。						
食 品	正月食品等ニーズにあった品物をご提供いたします。						
農産物直売所	安全安心で新鮮な地場産農産物を中心に販売いたします。						
米粉パン工房「米かりー」	米粉を主体としたパンやケーキ・菓子類の製造販売をしております。						
食育体験教室「ベジきっちん」	親子一緒に楽しく調理体験ができます。						

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定 農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総 意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい ます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また 資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金など が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2020年3月末 現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

十日町農業協同組合

1.	貸	借文	ナ照 ま	旻													(単位 : 千円)
		43 i		п			R2年度	R3年度			科		目			R2年度	R3年度
		科		目			(令和3年2月28日)	(令和4年2月28日)			14		Ħ			(令和3年2月28日)	(令和4年2月28日)
					(資	産の部)							(負信	責の部)	
1.	信	用	事	業	資	産	145,582,892	147,572,373	1.	信	用	事	業	負	債	145,003,997	147,624,704
(1)	現					金	565,549	518,134	(1)	貯					金	144,438,343	146,665,205
(2)	預					金	111,997,792	116,207,769	(2)	借		入			金	224,497	237,236
		系	統	:	預	金	111,951,302	116,158,746	(3)	そ	の他	信用	事	業 負	債	339,714	719,395
		系	統	外	預	金	46,489	49,023			未	払		費	用	48,843	12,395
(3)	有		価	証	:	券	4,416,060	3,492,576			そ	Ø	他	負	債	290,870	707,000
		玉				債	2,451,100	1,225,870	(4)	債	į	務	保	:	証	1,441	2,867
		地		方		債	104,620	104,220	2.	共	済	事	業	負	債	402,351	327,554
		社				債	1,860,340	2,162,486	(1)	共	; -	済	資		金	185,681	108,237
(4)	貸		出	1		金	28,149,608	26,876,836	(2)	共	済	未	払	利	息	269	294
(5)	そ	の他	信用	事	業資	産	704,002	703,687	(3)			共 済				210,954	213,862
		未	収	,	収	益	673,008	685,864	(4)	そ	の他	共 済		業 負	債	5,446	5,160
		そ	の	他	資	産	· ·	17,823	3.	経	済	事	業	負	債	227,454	255,753
(6)	債	務	保	証	見	返	1,441	2,867	(1)	経		事 業			金	169,691	192,441
(7)	貸	倒	弓		当	金	\triangle 251,560	△ 229,498	(2)	経	済	受	託	債	務	49,804	55,262
									(3)		の他	経済		業 負	債	7,959	8,049
2.	共	済	事	業	資	産	1,616	1,665		雑		負			債	432,015	450,921
(1)			共 済				1,621	1,669	(1)	未	払	法	人	税	等	45,521	29,273
(2)	貸	倒			当	金	△ 4	△ 4	(2)	資	産	除	去	債	務	43,358	123,709
3.	経	済	事	業	資	産	1,810,648	1,502,793	(3)	そ	の	他	の	負	債	343,135	297,939
(1)	経		事業			金	536,501	539,185		諸		引	当		金	465,473	433,454
(2)	経	済	受	託	債	権		738,275		賞	与	引		当	金	26,786	27,412
(3)	棚		卸	資	<u> </u>	産		211,040		退		給付			金	192,782	177,996
		購		買		品	149,852	182,830				職慰			金	26,630	32,080
		販		売		品	38,940	24,783				務負				211,000	187,850
		加		工.		品	4,709	2,804	(5)	ポ		ント	引	当	金	8,274	8,116
			の他の				825	622			負債	の部分	台計		1.3/1.	146,531,292	149,092,389
(4)			経済				52,238	47,600		,	^					産の部)	
(5)		倒			当	金	△ 31,843	△ 33,308		組	合	員		資	本		11,798,410
4.	雑		資			産			_	出	17.	資		^	金	2,682,761	2,626,064
5.	固		定	資		産		5,026,054	(2)		益	剰		余	金	9,079,258	9,193,324
(1)	有	形	固	定	資	産		4,995,005		利	益	準. 4.1		備	金	3,218,766	3,218,766
		建 ##	,L. N		√+•	物	8,468,575	8,542,221		<u>~</u>		利				5,860,492	5,974,557
		機	械	:	装	置业	1,033,697	1,009,915				事業			-	640,000	640,000
		土	hh a	₩π/	田子	地		1,751,074				芸 振			金	100,000	98,288
			他の				1,342,278	1,345,846				ク管				3,110,000	3,160,000
(0)	4pr.	形	価 償 田	定				△ 7,654,052				豊事業				300,000	200,000
(2)	無外		固 部	<u>走</u> 出	<u>資</u>	産資		31,049			特出	<u>別</u> 明未 タ	積	並	金	1,593,010	1,593,010 283,259
6. (1)			部 部			資資		6,512,283			-	当期剰				117,481	
(1)	フト	系	<u>部</u> 統		· 出	 資	5,312,283 4,820,043	6,512,283 6,020,043	(3)	処	分	未	済	持	_{壁))} 分	$(\triangle 12,213)$ $\triangle 21,762$	$167,353$ $\triangle 20,978$
		<u> </u>	<u></u>	外	<u>四</u> 出	<u>質</u> 資	160,239	160,239		評	価・			き 額	第		40,381
		<u>术</u> 子		<u>ット</u> 土 等			332,000	332,000				価証差				56,409 56,409	40,381
7	繰	延	税	金	F 資	産		96,430	(1)	C V.		産の部			≺ 7\Z	11,796,666	11,838,791
·. 資	産産			部	合	产計				台 信		生り回 ド純資産				158,327,958	
貝	炷	. /	/ F	1h	口	μl	100,041,908	100,591,100		只顶	いるいかし	心心具片	ピヘンロ	디디디니		100,041,908	100,531,100

2. 損益計算書

十日町農業協同組合 (単位 : 千円) **令和3年度**

	令和2年度	令和3年度
科目	(自令和2年3月1日	(自令和3年3月1日
	至令和3年2月28日)	至令和4年2月28日)
1. 事 業 総 利 益	2,320,914	2,222,707
事業収益	7,401,295	6,695,058
事業費用	5,080,380	4,472,350
(1) 信用事業収益	1,236,814	1,242,068
資金運用収益	1,152,786	1,154,751
 (うち預金利息)	(631,709)	(652,574)
(うち有価証券利息)	(47,570)	(32,764)
(うち貸出金利息)	(356,897)	(342,851)
(うちその他受入利息)	(116,609)	(126,560)
役務取引等収益	67,341	69,705
その他経常収益	16,686	17,611
(2) 信用事業費用	163,493	130,006
資金調達費用	40,549	23,297
(うち貯金利息)	(34,830)	(17,086)
(うち給付補填備金繰入)	(2,820)	(2,864)
(うち借入金利息)	(538)	(474)
(うちその他支払利息)	(2,358)	(2,871)
役務取引等費用	21,176	21,166
その他経常費用	101,768	85,542
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,066)	(△ 22,062)
信用事業総利益	1,073,320	1,112,061
(3) 共済事業収益	746,078	715,517
共済付加収入	691,166	664,065
その他収益	54,912	51,452
(4) 共済事業費用	27,785	26,628
共済推進費	7,846	5,920
共済保全費	1,402	1,656
その他費用	18,536	19,052
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
共済事業総利益	718,293	688,889
(5) 購買事業収益	1,719,445	1,776,439
購買品供給高	1,697,871	1,757,312
その他収益	21,574	19,127
(6) 購買事業費用	1,568,616	1,631,779
購買品供給原価	1,546,808	1,605,414
購買供給費	11,365	12,169
その他費用	10,442	14,195
(うち貸倒引当金繰入額) 味 胃 東 米 % 壬川 米	(1,849)	(3,227)
購買事業総利益(7)販売事業収益	150,828	144,659
	3,318,568 2,950,176	2,602,146
販売品販売高 販売手数料	, ,	2,270,257
<u> </u>	218,839 149,553	197,470 134,417
(8) 販売事業費用	3,009,099	2,375,653
販売品販売原価	2,830,077	2,178,480
販 売 費	68,480	70,874
その他費用	110,541	126,297
(うち貸倒引当金戻入益)	$(\qquad \triangle 1,557)$	$(\qquad \qquad \triangle 1,675 \)$
販売事業総利益	309,468	226,492
(9) 保管事業収益	83,718	73,760
(10) 保管事業費用	23,582	20,365
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 125)	(△ 37)
保管事業総利益	60,136	53,395
	-,	-,

_									(単位: 十円)
						令和2年月	隻		令和3年度
	7	科	F		(自令和2年3月	1日	(自令和3年3月1日
						至令和3年2月	28日)		至令和4年2月28日)
	(11)	加	工事	業 収 益		63,	383		54,442
	(12)	加	工事	業費用		60,	347		56,825
		(5t	5貸倒引当	金繰入額)	(0	(-)
		(5t	5貸倒引当	金戻入益)	(_	(0)
	加二	C 4	事業 総	総利 益		3,	036		△ 2,383
	(13)	利		業 収 益		218,			190,073
•				業費用		175,			145,573
	(11)			金繰入額)	(1.0,	3	(-)
				金戻入益)	(_	(0)
	利月			8 利 益	(19	527		44,500
				業収益			545		545
-				総利益			545		545
\vdash				業収入			756		28,384
•				業支出			999		73,838
	(11)			未 义 山 (金繰入額)	(04,	32	(13,030
				金戻入益)	(J <u>Z</u>	(
\vdash	指 道			支差額		△ 37,	2/13	(\triangle 45,454
2.	事	業	管	理費		2,122,			2,046,723
۷.	(1)	人	件			1,367,			1,341,524
	(2)	業	 務			214,			213,519
	(3)	諸					186		54,522
	(4)	施	設			443,			414,620
	(5)			美管理費			566		22,536
事		業	利			198,			175,984
_	事	業		収益		264,			
٥.	(1)	~ 受		利息			301		277,922 837
	(2)			配当金			632		83,854
	(3)	賃	貸			178,			184,325
	(4)			<u> </u>		110,	4		0
	(5)	雑	収			16	195		8,903
1	事	業		費用		171,			169,737
т.	(1)	寄	付			100,			219
1	(2)			<u>亚</u> 関連費用			300		154,986
1	(3)	雑	損				512		14,531
経		常常	利			291,			284,168
_	特	rp 另					593		13,483
υ.	(1)	_/J	般補				555		11,077
1	(2)	保	<u></u> 険	差益			037		2,405
6.	特	另				262,			64,097
0.	(1)			処分損			004		10,357
	(2)			圧縮損			500		7,875
1	(3)	減	上貝庄 損	損失			883		43,591
1	(4)			係る損失			999		2,272
税		前	当期				724		233,555
_				び事業税			227		64,041
法		税	等調			△ 25,			2,160
法		移		合 計			937		66,202
				失金)		△ 12,			167,353
当		首系				129,			115,905
当			_果		H	117,			283,259
	191 /	IN /	二 刀 木	·1 /1/ 기∑		111,	101		400,400

3. 注記表(3年度)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式等・・・・・・移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(生産資材、飼料並びに水稲種子類)・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方) 購買品(水稲種子類を除く種苗類及び上記以外の購買品)

…売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

買取販売品(主食販売)・・売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 買取販売品(上記以外)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品(原材料)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額 法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法のの規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、 次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失 額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。なお、正常先債権については、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

JA事業の利用拡大及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員 ・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来 使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度 末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 連結納税制度の適用

国税(法人税)について、株式会社ラポート十日町並びに株式会社ぴっとランドを子法人とした連結納税制度を適用しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

貸借対照表および損益計算書に記載した金額は、千円単位で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「一」で表示をしています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたが い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた 委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(追加情報)

改正企業会計基準24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の 適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に 関する事項をその他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積り開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産113,365,465円(繰延税金資産との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一次差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の 計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失43,591,368円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、他の試算または資産グループのキャッシュインフローから概ね独立したキャッシュインフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュフローについては、令和3年度に作成した事業計画を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,324,037,236円円であり、その内訳は、次のとおりです。

土 地 235, 495, 167円 建 物 2, 089, 503, 031円 機械装置 618, 897, 660円 その他の有形固定資産 380, 141, 378円

(2) 担保に供している資産

定期預金3,000,000,000円を為替決済取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額子会社に対する金銭債務の総額

834, 263, 572円 427, 437, 779円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 125,905,039円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

		区	分				金額
	破	綻	先	債		権	-円
信	延	滞		債		権	498,779,000円
信用事業	3 カ	月 以	上延	滞	債	権	-円
業	貸出	条	件 緩	和	債	権	246,842,872円
			計				745,621,872円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債 権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に係る注記

(1)子会社等との取引高の総額

255,678,898 円	①子会社との取引による収益総額
105,843,918 円	うち事業取引高
149,834,980 円	うち事業取引以外の取引高
178,758,843 円	②子会社との取引による費用総額
6,236,656 円	うち事業取引高
172,522,187 円	うち事業取引以外の取引高

(2) 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については 支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャシュ・フローの生成に寄与するため、また、農業関連施設等についても他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用 途	種類
(i)旧新座支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産
(ii)旧千手支店	賃貸資産	土地・建物・建物附属設備
(ⅲ)旧倉俣支所敷地	遊休資産	土地
(iv)十日町ランドリー しゃぼん	一般資産	建物・その他の有形固定資産・機械装置・土地
(v)旧南部支店	賃貸資産	建物
(vi)旧仙田支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

- ・土地の時価が減少しており、その下落部分について従来減損していた分から、さらに減損した資産 …(i)と(iii)
- ・資産グループが使用されている営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、将来キャシュフロー計算を再度行い減損した資産…(ii)と(iv)と(vi)
- ・割引前将来キャッシュフローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該海 少額を減損損失とした資産… (v)

上記理由により、これらの資産については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失して認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:円)

	Т	(井區・11)
場所	減損損失の金額	内 訳
(i)旧新座支店	254, 244	建物(252,783) その他の有形固定資産(1,461)
(ii)旧千手支店	30, 644, 510	建物(29,483,978) 機械装置(237,153) その他の有形固定資産(923,379)
(iii)旧倉俣支所敷地		土地(21,631)
(iv)十日町ランドリー しゃぼん	6,617,205	建物(1,899,506) その他の有形固定資産(352,052) 機械装置(111,000) 土地(4,254,647)
(v)旧南部支店	2,188,769	建物(2,188,769)
(vi)旧仙田支店	3,865,009	建物(3,568,783) その他の有形固定資産(296,226)
合 計	43,591,368	

④回収可能価額の算定方法

上記資産のうち固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税 課税評価額を基に算定しています。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など の債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合に おいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券 のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,954,999円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれて います。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条 件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に 記載しています。

(単位・円)

	Aban com contract		(丰匹:11)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,207,769,178	116,208,857,996	1,088,818
有価証券			
その他有価証券	3,492,576,000	3,492,576,000	-
貸出金(*1)	26,883,734,955		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 229,498,759$		
貸倒引当金控除後	26,654,236,196	27,695,875,421	1,041,639,225
資産計	146,354,581,374	147,397,309,417	1,042,728,043
貯金	146,665,205,327	146,684,858,647	19,653,320
負債計	146,665,205,327	146,684,858,647	19,653,320

^(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金6,898,163円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口)有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引金を控除した額を時価に代わる金額としています。

^(*2)貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

【負債】

イ) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフ リーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融 商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	(十四・11)
	貸借対照表計上額
外部出資(※)	6,512,283,525

- (※) 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1中以內	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5十起
預金	116,207,769,178	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	500,000,000	-	100,000,000	430,000,000	200,000,000	2,200,000,000
貸出金(*1,2,3)	3,320,111,075	2,085,530,140	1,912,249,788	1,733,097,295	1,531,231,773	16,201,233,515
合 計	120,027,880,253	2,085,530,140	2,012,249,788	2,163,097,295	1,731,231,773	18,401,233,515

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)704,282,039円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等64,850,206円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件28,533,000円は償還日が特定できないため、含めていません。
 - ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年超 2年超 1年以内		2年超	3年超	4年超	5年超
	1十分[7]	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	9十個
貯金(※1)	123,666,353,710	10,780,358,849	9,744,269,841	435,351,499	491,504,229	1,547,367,199

(*1)要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

					(+12.11)
	種	類	貸借対照表計 上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
下/4 医/(五) 1 / 微和医/(五	玉	債	835,920,000	800,002,110	35,917,890
取得原価又は償却原価 が貸借対照表計上額を	地	方 債	104,220,000	99,473,674	4,746,326
超えるもの	社	債	1,764,406,000	1,734,775,743	29,630,257
	小	計	2,704,546,000	2,634,251,527	70,294,473
取得原価又は償却原価	玉	債	389,950,000	399,064,566	$\triangle 9,114,566$
が貸借対照表計上額を	社	債	398,080,000	402,552,300	$\triangle 4,472,300$
超えないもの	小	計	788,030,000	801,616,866	$\Delta 13,586,866$
合計		3,492,576,000	3,435,868,393	56,707,607	

(*) なお、上記差額から繰延税金負債16,326,120円を差し引いた40,381,487円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁 業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金192,782,473 円退職給付費用70,534,463 円退職給付の支払額△ 25,624,299 円特定退職共済制度への拠出金△ 59,696,600 円期末における退職給付引当金177,996,037 円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務1,167,899,000 円特定退職金共済制度△ 989,902,963 円未積立退職給付債務177,996,037 円退職給付引当金177,996,037 円

④簡便法で計算した退職給付費用 70,534,463 円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は17,681,636円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和4年2月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、187,850,080円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

9税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

特例業務負担金引当金	54,082,034 円
貸倒引当金、貸出金償却額	51,362,482 円
退職給付引当金	51,245,057 円
資産除去債務	35,615,899 円
固定資産減損損失額	35,191,252 円
賞与引当金等	19,587,200 円
無形固定資産等	11,356,584 円
役員退職慰労引当金	9,235,833 円
未収貸付金利息不計上額	2,877,631 円
その他	8,405,760 円
繰延税金資産小計	278,959,732 円
評価性引当額	△ 165,594,267 円
繰延税金資産合計 (A)	113,365,465 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	\triangle 16,326,120 円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 608,983 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 16,935,103 円
繰延税金負債の純額(A)+ (B)	96,430,362 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.79~%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32~%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle 5.17 $\%$
住民税均等割等	0.98~%
寄付金のうち損金に算入されない項目	2.43~%
評価性引当額の増減	9.79~%
税額控除	\triangle 0.34 %
事業分量配当金	$\triangle 10.12$
その他	△ 0.34 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.34~%

10 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、地域内において保有する土地・建物等を賃貸の用に供してしています。

令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,370,207円(賃貸収益は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:円)

			(1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	貸借対照表計上額		当事業年度末の時価	
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	ヨ事未午及木の時間	
810,103,953	77,708,157	887,812,110	1,770,490,381	

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期増減額は、事業承継による賃貸資産の増加、減価償却および減損損失によるものです。
- (注3) 当期末の時価は、令和3年分財産評価基準(路線価図・評価倍率表)を基に当組合で算定した金額です。

11 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
 - ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は0年 \sim 8年、割引率は0% \sim 1.9% を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 43,358,457円 時の経過による調整額 350,812円 有害物質除去義務の認識に伴う増加額 80,000,000円 期末残高 123,709,269円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当組合は、十日町支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

3. 注記表(2年度)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券・・・・償却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式等・・・・・・移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(生産資材、飼料並びに水稲種子類)・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方) 購買品(水稲種子類を除く種苗類及び上記以外の購買品)

…売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

買取販売品(主食販売) · · 売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 買取販売品(上記以外) · · 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品(原材料) · · 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法のの規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、 次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失 額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率 の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。なお、正常先債 権については、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

JA事業の利用拡大及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

(追加情報)

令和2 年4 月に「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」が施行されること に伴い、より合理的な見積りが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金とし て負債に計上しております。

これにより税引前当期利益が211,000,111円減少しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 連結納税制度の適用

国税(法人税)について、株式会社ラポート十日町並びに株式会社ぴっとランドを子法人とした連結納税制度を適用しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

貸借対照表および損益計算書に記載した金額は、千円単位で表示しています。 また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「一」で表示をしています。

2 表示方法の変更に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法

購買品のうち水稲種子類の評価方法は従来、売価還元法によっていましたが、当事業年度から総平均法に変更しております。当該会計方針の変更は、より適正な在庫評価、期間損益計算を行うため当事業年度期首から在庫の受払方法を数量管理の方法に変更したことに伴うものであるため、前事業年度以前の総平均原価を正確に算出できません。そのため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響額はありません。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,329,687,105円であり、その内訳は、次のとおりです。

土 地 235, 495, 167円 建 物 1,734, 163, 064円 建物附属設備 357, 479, 623円 構築物 237, 371, 364円 機械及び装置 623, 573, 671円 車両・運搬具 12,948,836円 器具備品 128,655,380円

(2) 担保に供している資産

定期預金5,000,000千円を為替決済取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額子会社に対する金銭債務の総額

1,320,206,409円 774,362,045円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 136,825,173円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

	区 分	金額
	破 綻 先 債 権	- 円
信用	延 滞 債 権	527,311,436 円
用事業	3ヵ月以上延滞債権	- 円
業	貸出条件緩和債権	209,111,975 円
	計	736,423,411 円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債 権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 損益計算書に係る注記

(1) 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額

284,554,384 円

うち事業取引高

133,212,423 円

うち事業取引以外の取引高

151,341,961 円

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	用 途	種類
(i)旧新座支店	賃貸資産	建物・建物附属設備・構築物
(ii)旧下条支店	賃貸資産	土地・建物・建物附属設備
(iii)旧倉俣支所敷地	遊休資産	土地

②減損損失の認識に至った経緯

旧新座支店と旧倉俣支所敷地は、資産の時価が減少しており、その下落部分について 従来減損していた分から、さらに減損しました。旧下条支店は当年度中に遊休資産から賃貸 用固定資産となり使用を開始しましたが、使用価値が帳簿価額まで達しないために帳簿価額 を回収可能価額まで減損しました。

これらの資産については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:円)

場所	減損損失の金額	内 訳
(i)旧新座支店	763,358	建物・建物附属設備 759,254 構築物 4,104
(ii)旧下条支店	6,101,763	土地 24,769 建物・建物附属設備 6,076,994
(iii)旧倉俣支所敷地	18,282	土地 18,282
合 計	6,883,403	

④回収可能価額の算定方法

上記資産のうち固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税 課税評価額を基に算定しています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、 各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が57,715,168円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、 市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれて います。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に よった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に 記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	111,997,792,576	112,001,995,946 4,2	
有価証券			-
その他有価証券	4,416,060,000	4,416,060,000	-
貸出金(*1)	28,157,242,170		
貸倒引当金(*2)	$\triangle\ 251,\!585,\!525$		
貸倒引当金控除後	27,905,656,645	28,993,915,451	1,088,258,806
資産計	144,319,509,221	145,411,971,397	1,092,462,176
貯金	144,438,343,711	144,467,670,154	29,326,443
負債計	144,438,343,711	144,467,670,154	29,326,443

^(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金7,634,045円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

^(*2)貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

口)有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Liborのす。スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは① の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	5,312,283,525

(※) 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

						(==
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1平以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	9十炬
預金	111,997,792,576	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	1,500,000,000	500,000,000	-	100,000,000	430,000,000	1,800,000,000
貸出金(*1,2,3)	4,354,318,421	2,067,925,908	1,869,897,832	1,657,562,518	1,480,507,112	16,610,790,211
合 計	117,852,110,997	2,567,925,908	1,869,897,832	1,757,562,518	1,910,507,112	18,410,790,211

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く))1,200,016,681円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
 - (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等69,306,123円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件39,300,000円は償還日が特定できない ため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	E 年 初
	1中以內	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
貯金 (※1)	122,762,923,559	8,548,786,522	10,861,238,256	682,326,400	384,412,491	1,198,656,483

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれ らの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	種類	貸借対照表計 上額	取得原価又は 償却原価	差額 (*)
	国債	2,352,090,000	2,300,135,057	51,954,943
取得原価又は償却原価が 貸借対照表計上額を超え るもの	地方債	104,620,000	99,409,878	5,210,122
	社債	1,461,330,000	1,435,969,432	25,360,568
	小計	3,918,040,000	3,835,514,367	82,525,633
取得原価又は償却原価が貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	99,010,000	99,475,229	$\triangle 465,229$
	社債	399,010,000	401,855,140	$\triangle 2,845,140$
	小計	498,020,000	501,330,369	△3,310,369
	合計	4,416,060,000	4,336,844,736	79,215,264

^(*) なお、上記差額から繰延税金負債22,806,074円を差し引いた56,409,190円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁 業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退 職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,202,613,000 円

特定退職金共済制度△ 1,009,830,527 円未積立退職給付債務192,782,473 円退職給付引当金192,782,473 円

④ 簡便法で計算した退職給付費用 69,588,546 円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は18,207,837円となっております。

令和3年2月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、211,000,111円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金貨産

特例業務負担金引当金	60,746,930 円
貸倒引当金、貸出金償却額	56,472,397 円
退職給付引当金	55,502,071 円
固定資産減損損失額	23,895,885 円
賞与引当金等	17,438,373 円
資産除去債務	12,482,899 円
無形固定資産等	11,356,582 円
役員退職慰労引当金	7,666,777 円
未収貸付金利息不計上額	2,602,868 円
その他	10,168,452 円
繰延税金資産小計	258,333,234 円
評価性引当額	△ 142,725,876 円
繰延税金資産合計 (A)	115,607,358 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	\triangle 22,806,074 \boxminus
資産除去債務に対応する除去費用	△ 690,595 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 23,496,669 円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	92,110,689 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.79~%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.85~%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	\triangle 22.99 %
住民税均等割等	5.23~%
寄付金のうち損金に算入されない項目	57.72~%
評価性引当額の増減	72.99~%
税額控除	\triangle 14.30 %
その他	\triangle 4.36 $\%$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	127.93~%

8 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、地域内において保有する土地・建物等を賃貸の用に供してしています。 2019年度(令和元年)における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は110,384,937円(賃貸収益は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額		当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	コ尹未十及木の时間
874,215,386	△ 31,582,864	842,632,522	1,692,206,846

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期増減額は、減価償却によるものです。
- (注3) 当期末の時価は、平成31年分財産評価基準(路線価図・評価倍率表)を基に当組合で 算定した金額です。

10 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
 - ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は0年 \sim 19年、割引率は0% \sim 1.9%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 45,936,157 円 時の経過による調整額 664,016 円 産除去債務の履行による減少額 △ 6,640,000 円 期末残高 39,960,173 円

4. 剰余金処分計算書

(単位 : 百万円)

	令和2年度	令和3年度
1 当期未処分剰余金	117	283
2 積 立 金 取 崩 額	101	13
園芸振興基金	1	13
福祉事業推進積立金	100	_
計	219	296
3 剰 余 金 処 分 額	103	174
(1)利 益 準 備 金	_	36
(2)任 意 積 立 金	50	30
リスク管理積立金	50	10
営農事業推進積立金	_	20
(3)出 資 配 当 金	53	26
普通出資に対する配当金	53	26
(4)事業分量配当金		82
4 次 期 繰 越 剰 余 金	115	122

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和 2年度 2%

令和 3年度 1%

2. 事業分量配当金の割合は、次のとおりです。

令和 2年度 一円

令和 3年度 令和3年産米販売 1袋(30kg)あたり

主食用米(コシヒカリ、こがねもち) 300円

主食用米(上記以外) 200円

水田活用米穀 100円

※消費税を加算して配当

- 3.任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は<別表>のとおりです。
- 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額(9百万円)が含まれています。

令和 2年度 一百万円

令和 3年度 9百万円

<別表>

○ 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。

名	称	営農事業推進積立金	園芸振興基金	福祉事業推進積立金
目	びに生産者・生産組織の環境整備に		園芸品目の生産拡大により生産者 の所得増大を図るため、必要な機 械・施設の導入経費の支援を実施す ることを目的とする。	福祉事業の推進を図るための財政 的基盤を確立し、福祉事業の推進に 資することを目的とする。
目	標額	10億円	1億円	5億円
取	崩基準	上記の目的を達成するため目的に 沿った取崩しとして、経営管理委員 会において次の事項の承認を経な ければならない。 1 取崩しの事象と取崩し予定額 2 取崩し後の損益計算書及び貸 借対照表	JA十日町園芸振興事業の審査により目的に沿った支援であると認められた案件について、経営管理委員会の承認をもって取崩すことができる。	積立金の取崩しは、上記の目的を 達成するための事業を行うことにより取崩しを必要とした場合、必要な 金額を取崩すものとする。 ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金をてん補した後、取崩すも のとする。

名	称	リスク管理積立金
目	的	総合事業を行っている十日町農業協同組合として、発生可能性がある貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、施設等の整備(取得・修繕・解体等)に伴い発生する多額の出費、農畜産物の販売流通に伴うリスク、遵守が求められる会計諸施策(退職給付会計、固定資産の減損損失等)の適用に関するリスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備え、安定した経営を継続するための積立てについて定めることを目的とする。
目	標額	40億円
取	崩基準	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の限度額により取崩すことができるものとする。 1 不良債権の処理・・・貸出金、未収金等の不良債権を処理(直接償却及び間接償却)することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取崩す。 2 有価証券の処理・・・有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対する損益の通算差額を限度に取崩す。 3 預け金の損失等・・・預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 4 施設等の整備、固定資産の減損損失、資産除去債務・・・施設等の整備(取得・修繕・解体等)に伴い発生する多額の出費、固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 5 農畜産物販売流通に関する偶発的な発生費用・・・販売・流通に関して偶発的に発生した農畜産物等(加工品含む)の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 6 外部出資の損失・・・外部出資について損失引当金または減損損失及び譲渡損失を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取崩す。 7 退職給付債務計算につたって、金利低下等により割引率が低下し数理計算上の差異額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、及び会計方針の変更により多額の調整額が発生した場合に、当該処理額を限度に取崩す。 8 農林年金制度の特例業務負担金の一括処理・・・農林年金制度における特例年金の制度完了により、将来の特例年金負担額が確定することで一括費用処理が必要となる場合、当該処理額を限度に取崩す。

5. 部門別損益計算書(令和3年度)

(単位:百万円)

						<u> 似:日刀円)</u>	
区分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導事 業	共通管理費等
事業収益 ①	6,683	1,242	715	4,579	122	23	
事業費用 ②	4,460	130	26	4,129	119	54	
事業総利益 ③ (①-②)	2,222	1,112	688	449	3	△ 31	
事業管理費④	2,046	861	442	589	57	95	
(うち減価償却費⑤)	(218)	(56)	(22)	(129)	(7)	(3)	
(うち人件費 ⑤')	(1,341)	(530)	(360)	(335)	(36)	(79)	
※うち共通管理費⑥		258	122	181	14	16	△ 592
(うち減価償却費⑦)		(18)	(8)	(14)	(1)	(1)	(△ 43)
(うち人件費 ⑦')		(128)	(60)	(93)	(7)	(8)	(△ 298)
事業利益⑧ (③-④)	175	250	246	△ 140	△ 54	△ 126	
事業外収益⑨	277	75	25	145	16	15	$\Big/$
※うち共通分⑩		22	0	144	16	15	△ 200
事業外費用⑪	169	18	1	123	14	12	
※うち共通分⑫		18	0	121	14	12	△ 166
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	284	307	270	△ 117	△ 52	△ 123	
特別利益⑭	13	2	0	9	0	0	
※うち共通分⑮		2	0	8	0	0	△ 12
特別損失⑯	64	6	0	45	7	4	
※うち共通分⑰		5	0	32	3	3	\triangle 45
税引前当期利益® (13+44-16)	233	302	270	△ 153	△ 58	△ 127	
営農指導事業分 配賦額⑩		_	_	127	_	△ 127	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益② (18-19)	233	302	270	△ 281	△ 58		

[※]⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ全額配賦

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	43.52%	20.58%	30.65%	2.44%	2.81%	100.00%
営農指導事業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

5. 部門別損益計算書(令和2年度)

(単位:百万円)

							<u>(仏:日刀円)</u>
区分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,414	1,236	746	5,270	139	22	
事業費用 ②	5,093	163	27	4,726	131	44	
事業総利益 ③ (①-②)	2,320	1,073	718	543	7	△ 22	
事業管理費④	2,122	882	456	620	65	98	
(うち減価償却費⑤)	(295)	(118)	(23)	(139)	(8)	(5)	
(うち人件費 ⑤')	(1,367)	(541)	(372)	(336)	(38)	(79)	
※うち共通管理費⑥		236	125	197	18	19	△ 624
(うち減価償却費⑦)		(20)	(8)	(25)	(3)	(2)	(△ 60)
(うち人件費 ⑦')		(131)	(64)	(86)	(7)	(8)	(△ 298)
事業利益® (③-④)	198	191	261	△ 76	△ 57	△ 121	
事業外収益⑨	264	64	25	140	18	15	
※うち共通分⑩		23	1	140	18	15	△ 199
事業外費用⑪	171	52	22	78	9	8	
※うち共通分⑫		51	21	77	8	8	△ 167
経常利益③ (⑧+⑨-⑪)	291	202	265	△ 15	△ 47	△ 113	
特別利益⑭	14	1	_	10	1	1	
※うち共通分⑮		1	_	10	1	1	△ 14
特別損失⑯	262	96	44	100	10	10	
※うち共通分⑰		96	44	100	10	10	△ 261
税引前当期利益® (⑬+⑭-⑯)	43	107	220	△ 105	△ 56	△ 122	
営農指導事業分 配賦額⑩		_	_	122	_	△ 122	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑩ (18-19)	43	107	220	△ 228	△ 56		

[※]⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ全額配賦

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区分	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	42.14%	20.14%	31.63%	2.97%	3.12%	100.00%
営農指導事業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

6. 財務諸表の正確性等に係る確認書

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかる ディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点 において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしまし た。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効 に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務に遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月28日

十日町農業協同組合

代表理事理事長 / 左藤 彩

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%、千口)

		29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度
経	常 収 益	8,032	7,605	7,021	7,414	6,683
	信 用 事 業 収 益	1,307	1,302	1,248	1,236	1,242
	共 済 事 業 収 益	856	830	791	746	715
	農業関連事業収益	5,556	5,214	4,775	5,270	4,579
	その他収益	312	258	204	161	146
経	常和益	313	347	302	291	284
当	期 剰 余 金	231	215	231	△ 12	167
出	資金(出資口数)	2,815	2,770	2,728	2,682	2,626
純	資 産 額	11,898	11,927	12,002	11,796	11,838
総	資 産 額	151,065	151,227	152,549	158,327	160,931
貯	金等残高	136,496	137,398	138,788	144,438	146,665
貸	出 金 残 高	28,397	27,152	26,793	28,149	26,876
有	価 証 券 残 高	7,756	6,895	5,601	4,416	3,492
剰	余 金 配 当 金 額	59	56	59	53	108
	出 資 配 当 額	28	27	27	53	26
	事業利用分量配当額	31	29	32	_	82
職	員 数	355	340	319	316	300
単	体自己資本比率	21.97	21.99	21.13	20.44	20.12

⁽注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

^{2.} 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

^{3.} 信託業務の取り扱いは行っていません。

^{4.「}単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位: 百万円、%)

0	R2年度	R3年度	増減
資 金 運 用 収 支	1,112	1,131	19
役務取引等収支	46	48	2
その他信用事業収支	△ 85	17	102
信用事業粗利益率)	1,158 (0.79)	1,179 (0.79)	21
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	2,320 (1.40)	2,222 (1.30)	△ 98
事 業 純 益	115	126	11
実質事業純益	216	215	△ 1
コア事業純益	216	215	△ 1
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	216	215	△ 1

3. 資金運用収支の内訳

(単位: 百万円、%)

Ť	<u> </u>			•	R2年度			R3年度	. 日分口、/0/
				平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金運	用 戡	定	144,153	1,152	0.80	147,887	1,152	0.78
	うち	預	金	111,247	631	0.57	116,959	631	0.54
	うち有	価 証	E 券	4,730	47	0.99	3,619	47	1.30
	うち貸	1 出	金	28,174	356	1.26	27,309	356	1.30
資	金調	達 戡	力定	146,501	40	0.03	148,377	40	0.03
	うち貯金・	定期	積 金	146,256	37	0.03	148,139	37	0.02
	うち譲渡	き性 月	拧 金	-	-	_	_	-	_
	うち借	計 入	金	245	0	0.00	238	0	0.00
総	資 金	利ざ	, &	_	_	0.25	_	_	0.24

⁽注)1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位 : 百万円)

				R2年度増減額	R3年度増減額
受	取	利	息	△ 11	△ 8
	う ち	預	金	16	21
	うち賃	出	金	△ 8	△ 14
	うち有	価 証	券	△ 19	△ 15
支	払	利	息	△ 16	△ 18
	うち貯金・	定期積	金	△ 15	△ 18
	うち譲渡	度性 貯	金	-	-
	うち作	当 入	金	△ 0	△ 1
差			引	5	10

⁽注)1. 増減額は前年度対比です。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

					R2年	度	R34		増減
流	動	性	貯	金	63,497	(44.07)	69,129	(46.66)	5,632
定	期	性	貯	金	80,505	(55.88)	78,938	(53.29)	△ 1,567
そ	の	他	貯	金	73	(0.05)	70	(0.05)	△ 3
		計			144,076	(100.00)	148,139	(100.00)	4,063
譲	渡	性	貯	金	_	1	ı	-	_
合				計	144,076	(100.00)	148,139	(100.00)	4,063

⁽注)1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

- 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
- 3.()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

				R2年	三度	R3	年度	増減
Ź	三 期	貯	金	72,907	(100.00)	70,156	(100.00)	\triangle 2,751
	うち固定	金利	定 期	72,876	(99.96)	70,129	(99.96)	$\triangle 2,747$
	うち変動	金 利	定 期	30	(0.04)	26	(0.04)	\triangle 4

- (注)1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. ()内は構成比です。

^{2.} 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等金が含まれています。

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

1	科目別	(単位 : 百万円)				
				R2年度	R3年度	増減
手	形	貸	付	343	247	△ 96
証	書	貸	付	24,666	25,380	713
当	座	貸	越	1,364	978	△ 385
割	引	手	形	_	-	_
金	融機	関	貸付	1,800	701	△ 1,098
合			計	28,174	27,309	△ 865

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位: 百万円、%)

										(十四: 日2717 707
						R2年月	主	R3 ^左	F度	増減
固	定	金	利	貸	出	19,893	(70.6)	20,290	(75.4)	396
変	動	金	利	貸	田	6,753	(23.9)	5,536	(20.5)	△ 1,216
そ		0)		他	1,503	(5.3)	1,050	(3.9)	△ 452
合					計	28,149	(100.0)	26,876	(100.0)	△ 1,272

⁽注)1. ()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位: 百万円)

	R2年度	R3年度	増減
貯金・定期積金等	780	555	△ 225
有 価 証 券	_	-	-
動産	_	-	-
不 動 産	767	658	△ 109
その他担保物	5	2	\triangle 3
計	1,553	1,215	△ 337
農業信用基金協会保証	13,630	13,720	90
その他保証	4,874	5,598	724
計	18,504	19,318	814
信用	8,091	6,342	△ 1,748
合計	28,149	26,876	\triangle 1,272

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位 : 百万円)

			R2年度	R3年度	増減
貯	金	等		I	_
有	価 証	券		ı	_
動		産		I	_
不	動	産		I	_
そ	の他担保	物	1	2	1
	計		1	2	1
信		用			_
合		計	1	2	1

^{2.「}その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

⑤貸出金の使途別内訳残高

⑤貸出金の使途別内訳残高 (単位 : 百万円、%)							
	R2年	度	R3年	度	増減		
設備資金	23,999	(85.26)	22,807	(84.86)	△ 1,192		
運転資金	4,150	(14.74)	4,069	(15.14)	△ 81		
合計	28,149	(100.00)	26,876	(100.00)	△ 1,272		

(単位: 百万円、%)

79

14

 $\triangle 1,272$

⑥貸出金の業種別残高

R2年度 R3年度 増減 農業 (9.21)(9.53) \triangle 30 2,592 2,562 林業 \triangle 6 34 (0.13)28 (0.11)水産業 製造業 \triangle 7 1,335 (4.74)1,328 (4.94)鉱業 \triangle 5 (0.20)(0.19)57 51 建設業 \triangle 7 2,838 (10.08)2,830 (10.53)不動産業 370 (1.31)339 (1.26)△ 30 電気・ガス・熱供給・水道 252 (0.90)237 (0.88) \triangle 15 運輸•通信業 (1.80)(1.85) \triangle 9 506 497 △ 1,209 金融•保険業 1,914 (6.80)705 (2.62)卸売・小売業・飲食店 964 (3.42)(3.90)84 1,048 _ サービス業 4,456 (15.84)4,281 (15.94) \triangle 175 地方公共団体 (7.79)46 2,043 (7.27)2,090 非営利法人 その他 94 (38.30)(40.46)10,780 10,874

(37.15)

(1.16)

(100.00)

10,534

26,876

340

(39.20)

(1.28)

(100.00)

10,455

28,149

325

うち個人

うち法人

合計

⁽注)()内は構成比です。

⁽注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位 : 百万円)

種類	R2年度	R3年度	増減
農業	2,039	1,949	△ 90
穀 作	862	815	△ 47
野菜·園芸	150	115	△ 35
果樹•樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	2	1	△ 1
養鶏·養卵		I	
養 蚕	-	I	
その他農業	1,024	1,018	△ 6
農業関連団体等	1,813	1,354	△ 459
合 計	3,852	3,303	△ 549

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、前記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2)資金種類別〔貸出金〕

(単位 : 百万円)

種類	R2年度	R3年度	増減
プロパー資金	1,689	1,612	△ 77
農業制度資金	350	337	△ 13
農業近代化資金	92	78	△ 14
その他制度資金	258	259	1
合 計	2,039	1,949	△ 90

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行なうことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位 · 百万円)

			(平匹 ・ 日2711)
種類	R2年度	R3年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位: 百万円)

										R2年度	R3年度	増減
破		綻		先	/	債	権		額	ı	-	-
延		滞	:		債		権		額	527	498	△ 29
3	力	月	以	上	延	滞	債	権	額	_	_	_
貸	出	条		件	緩	和	債	権	額	209	246	37
		,	合			Ē	H			736	745	9

(注)1. 破綻先債権

がないものとして未収利息を計上しなかった 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込み貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位: 百万円)

債権区分		債権額		保全	全額	
順惟 凸 刀		俱惟領	担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	R3年度	60	19	4	36	60
	R2年度	62	21	2	38	62
危険債権	R3年度	437	96	221	108	425
厄陝貨惟	R2年度	464	112	224	117	454
要管理債権	R3年度	246	98	-	_	98
女目垤頂惟	R2年度	209	82	-	_	82
小計	R3年度	745	214	226	144	584
\1,1	R2年度	736	215	227	156	599
正常債権	R3年度	26,155	\setminus			
山市 慎惟 	R2年度	27,454	\setminus			
合 計	R3年度	26,901				
口 前	R2年度	28,191				

- (注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
- ① 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④ 正常債権

上記以外の債権をいいます。

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位 : 百万円)

					R2年度									R3年度										
	区	分		期	首	期	中		期中	減/	少額		期	末	期	月 首	期	中	期中》	咸少	額		期	末
),		残	高	増	加 額	E	目的 使用	月 そ	· の	他	残	高	残	浅 高	増	加額	目的使用	そ	の	他	残	高
一引	般 当	貸 á	倒金		98		100					98		100		100		88			10	00		88
個引	別 当	貸 í	倒金		189		182					189		182		182		173			18	32		173
合			計		288		283				4	288		283		283		262			28	33		262

⑩貸出金償却の額

(単位 : 百万円)

	R2年度	R3年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種類		R24	年度	R34	年度
性規		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金•振込為替	件 数	99,697	325,949	99,957	316,940
应並·1版处為省	金 額	36,832	65,650	37,596	67,378
代金取立為替	件 数	8	7	2	4
N 並 以 立 為 首	金 額	25	3	1	2
雑為替	件 数	1,856	1,177	1,864	1,220
本	金 額	2,964	158	4,371	134
合 計	件 数	101,561	327,133	101,823	318,164
	金 額	39,822	65,812	41,969	67,515

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位 : 百万円)

			R2年度	R3年度	増減
国		債	2,804	1,569	△ 1,235
地	方	債	123	99	\triangle 24
政	府保	証 債	_		_
金	融	債	38		△ 38
短	期社	. 債	_		_
社		債	1,764	1,951	187
株		式	-	-	_
そ	の他記	証 券	_	_	_
合		計	4,730	3,619	△ 1,111

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位 : 百万円)

•		LIT NATIONAL	7 (1)	- 1					(平1	丛: 日刀円厂
	種類	1 年 以	下	1 年 超 3 年 以 下			7 年 超 10年以下	1 0 年 超	期間の定め のないもの	合 計
R3	年度									
国	ſ	責 4	00	_	_	_	200	600	_	1,200
地	方	責	-	_	_	_	100	_	_	100
政	府保証债	責	_	_	_	_	_	_	_	_
金	融值	責	-	_	_	_	_	_	_	_
短	期社	責	-	_	_	_	_	_	_	_
社	đ	責 1	00	100	630	500	500	300	_	2,130
株	Ī	t	-	_	-	-	-	_	_	_
そ	の他証券	学	-	_	_	_	_	_	_	_
R2	年度									
国	đ	責 1,5	00	400	_	-	200	300	_	2,400
地	方	責	_	_	_	_	100	_	_	100
政	府保証债	責	_	_	_	-	_	-	_	_
金	融值	責	_	_	_	-	_	-	_	_
短	期社	責	_	_	_	_	_	_	_	_
社	f	責 -		100	530	600	200	400		1,830
株	Ī	t	-	_						
そ	の他証券		_	_	_	_	_	_	_	_

(5)有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位 : 百万円)

	R24	年度	R34	年度
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

【その他有価証券】

(単位 : 百万円)

			R2年度			R3年度	
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式						
	債権						
貸借対照表	国債	2,352	2,300	52	835	800	35
計上額が取	地方債	104	99	5	104	99	4
得原価を超	短期社債						
えるもの	社債	1,461	1,435	25	1,764	1,734	29
	その他の証券			0			0
	小計	3,917	3,834	83	2,703	2,633	70
	株式						
	債権						
貸借対照表	国債	99	99	0	389	399	△ 9
計上額が取	地方債						
得原価を超	短期社債						
えないもの	社債	399	401	\triangle 2	398	402	\triangle 4
	その他の証券						
	小計	498	500	\triangle 2	787	801	△ 14
合	計	4,415	4,334	81	3,490	3,434	56

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高、長期共済保有高

(単位 : 百万円)

	Ŧ	重類	R2 ⁴	丰度	R3 ⁴	丰度
	1 .	生 块	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身	共済	2,603	134,296	1,980	125,528
生	定期生命共済		1,034	2,219	1,302	3,273
命	養老	生命共済	633	37,712	385	32,899
総		うち こども共済	388	13,508	292	12,439
	医療	共済	9	6,567	160	5,539
合	がんき	 共済		308	I	294
共	定期[医療共済	-	430		388
済	介護	共済	274	1,423	349	1,752
	年金	共済		10		10
建物	更生共	済	24,117	229,249	18,960	224,292
	É	計	28,671	412,218	23,139	393,977

⁽注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、 年金共済は付加された定期特約金額) を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:万円)

<u> </u>	<u> </u>			(平)正・/3 1/		
種類	R24	年度	R3年度			
性類	新契約高	保有高	新契約高	保有高		
医療共済	253	5,479	31	4,745		
がん共済	76	1,168	76	1,202		
定期医療共済	-	106	-	95		
合 計	329	6,754	108	6,043		

⁽注)金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

種類	R24		R34	
性類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	398	2,688	45,091	306,559
生活障害共済(一時金型)	1,190	1,706	175,910	338,840
生活障害共済(定期年金型)	37	65	4,174	10,448
特定重度疾病共済	394	394	33,240	70,200
合 計	2,021	4,855	258,415	726,047

⁽注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、

特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(4) 平金共併の平金休有尚	j			(単位 : 白カ円)
種類	R24	年度	R34	年度
性類	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	310	2,389	168	2,458
年金開始後	-	930	-	917
合 計	310	3,319	168	3,375

⁽注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

種類	R24	年 度	R34	
種類	金額	掛金	金 額	掛金
火災共済	24,114	22	23,965	22
自動車共済		517		505
傷害共済	18,220	8	16,164	8
団体定期生命共済	-	_	-	-
定額定期生命共済	38	0	34	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		85		81
合 計		635		619

⁽注)1. 金額は、保障金額を表示しています。

^{2.} 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:百万円)

	種類		R24		R34	丰度
	7里	規	供給高	手数料	供給高	手数料
肥		料	380	44	357	41
農		薬	288	40	288	44
飼		料	459	8	562	8
そ	O.) 他	453	40	447	42
	言	+	1,582	134	1,656	137

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

	種類		R24			年度
	性 類		取扱高	手数料	取扱高	手数料
	米		3,188	121	2,771	109
野		菜	272	9	220	7
花		卉	85	2	79	2
畜	産	物	942	9	906	9
き	Ø	ſĭ	4,706	60	4,265	55
直	売	所	85	15	77	13
	計		9,279	218	8,320	197

(3) 買取販売品取扱実績

	種類					F度	
	作里	規		販売高	手数料	販売高	手数料
山			菜	11	4	10	3
買	耵	Z	딤	0	0	0	0
直	壳	Ē	所	62	13	58	14
主	食	販	売	2,875	101	2,201	73
	計	ŀ		2,950	120	2,270	91

(4) 保管事業取扱実績

(単位:百万円)

	項目	R2年度	R3年度
	保 管 料	59	50
収	荷 役 料	15	13
益	その他	8	10
	計	83	73
	倉庫材料費	-	-
費	倉 庫 労 務 費	-	_
用	その他の費用	23	20
	計	23	53

(5) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種類			R34	年度
性 規	費用	収益	費用	収益
育苗センター	38	58	37	60
R C · C E	36	56	38	54
花 卉 施 設	1	2	2	2
野菜 予冷庫	3	1	3	1
農業機械銀行	10	10	10	11
機 械 施 設	6	6	6	7
なめこ共選所	68	65	35	35
預 託	_	ı	_	_
計	165	201	135	174

(6) 加工事業取扱実績

								(+LT: D /2 1)
種類		R2 ¹		R34	年度			
	作里	大	共		費用	収益	費用	収益
味	噌	加	工	他	60	63	56	54

⁽注) 味噌・ハム・もち加工および加工品開発等事業の収益・費用です。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位:百万円)

	種類			R24		R34	丰度
	種	翔		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
食		ļ	品	51	8	50	8
衣	料	ļ	品	26	3	20	3
耐	久 消	費月	才	0	0	0	0
日	用保障	6 雑 1	貨	2	0	I	_
そ	Ø	f	也	34	4	29	3
	計			115	16	100	14

(2) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

							(
種類		R24		R34	年度		
	7里	規		費用	収益	費用	収益
コ	イン	精	米	1	5	0	5
コイ	(ンラ	ンドリ	リー	2	6	3	5
福	祉	施	設	4	4	5	5
食	育	施	設	1	0	1	9
	当日	+		10	17	10	15

5. 指導事業

		項	[目			R2年度	R3年度
	指	導 事	業	補助	金	10	12
収益	実	費		収	入	16	15
益	転	作	手	数	料	0	0
			計			27	28
	営	農	改	善	費	25	36
	生	活	改	善	費	9	8
費用	教	育	情	報	費	10	10
用	組	織	活	動	費	18	18
	転	作	管	理	費	0	0
			計			64	73

Ⅳ. 経営指標

1. 利益率 (単位: %)

	R2年度	R3年度	増減
総資産経常利益率	0.18	0.17	△ 0.01
資 本 経 常 利 益 率	2.46	2.43	△ 0.03
総資産当期純利益率	△ 0.01	0.10	0.11
資本当期純利益率	△ 0.10	1.43	1.53

- 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
- 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
- 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

		R2年度	R3年度	増減
貯貸率	期末	19.49	18.33	△ 1.16
	期中平均	19.56	18.43	△ 1.13
貯証率	期末	3.06	2.38	△ 0.68
	期中平均	3.28	2.45	△ 0.83

- 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
- 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
- 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
- 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

		1	(単位:	百万円、%)
項 目	当期末		前期末	
		経過措置によ る不算入額		経過措置によ る不算入額
コア資本に係る基礎項目		が子が現		3.1. 奔入頃
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11, 690		11, 686	
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 626		2, 682	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	9, 193		9, 079	
うち、外部流出予定額(△)	108		53	
うち、上記以外に該当するものの額	200		21	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	88		100	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	88		100	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	-			
うち、回転出資金の額	-		_	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11, 779		11, 787	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く。)の額の合計額	22		23	
うち、のれんに係るものの額	-		_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るも の以外の額	22		23	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	_
適格引当金不足額	-		-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 入される額	-		-	-
前払年金費用の額	-		_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の 額	-		-	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		_	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-		_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関	_		_	-
┃ 連ずるものの額	_			
連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	_		-	_

(単位:百万円、%)

項 目 当期末 経過措置		期末 経過措置による 不算入額 - - -
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-
するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額 コア資本に係る調整項目の額(ロ) 22 自己資本 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産(オン・バランス)項目資産(オン・バランス)項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計都 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額(△) うち、上記以外に該当するものの額 本フ・バランス項目 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット		-
関連するものの額		-
ものの額		_
自己資本 自己資本の額 ((イ) − (ロ)) (ハ) 11,757 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 54,079 資産 (オン・バランス) 項目資産 (オン・バランス) 項目 54,077 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △902 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額がら経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△) うち、上記以外に該当するものの額 △902 オフ・バランス項目 2 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 − 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット		
自己資本の額((イ) − (ロ)) (ハ) 11,757 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 54,079 資産 (オン・バランス) 項目資産 (オン・バランス) 項目 54,077 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △902 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△) うち、上記以外に該当するものの額 △902 オフ・バランス項目 2 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 − 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	11, 764	
リスク・アセット等 54,079 (音用リスク・アセットの額の合計額 54,079 (資産 (オン・バランス) 項目資産 (オン・バランス) 項目 54,077 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △902 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額がいる経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△) - うち、上記以外に該当するものの額 △902 オフ・バランス項目 2 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 - 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット -	11,764	
 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△) うち、上記以外に該当するものの額 本フ・バランス項目 C V A リスク相当額を8パーセントで除して得た額中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット 		
 資産 (オン・バランス) 項目資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△) うち、上記以外に該当するものの額 △902 オフ・バランス項目 C V A リスク相当額を8パーセントで除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット 		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △902 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△) - うち、上記以外に該当するものの額 △902 オフ・バランス項目 2 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット -	53, 092	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△) うち、上記以外に該当するものの額 △902 オフ・バランス項目 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	53, 091	
 ジャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△) うち、上記以外に該当するものの額 本フ・バランス項目 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット 	△2, 708	
オフ・バランス項目 2 CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 - 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット -	_	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 - 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット -	△2,709	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット _	1	
	_	
	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して 得た額 4,350	4, 441	
信用リスク・アセット調整額 -		
オペレーショナル・リスク相当額調整額 -		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) 58,429	57, 533	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) 20.12%		

(注)

^{1. 「}農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第7号)に基づき 算出しています。

^{2.} 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用 リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		 R 2年度		(単位:百万円) R3年度			
項 目	エクスポー	リスク・アセット額	 所用自己資本額	エクスポー	リスク・アセット額	所用自己資本	
	ジャーの期末 残高	a	b=a×4%	ジャーの期末 残高	a	b=a×4%	
現金	565	_	_	518	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2, 408	_	_	1, 203	_	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	2, 150	_	_	2, 195	_	_	
地方公共団体金融機構向け	102	10	0	102	10	C	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	112, 612	22, 522	900	116, 856	23, 371	934	
法人等向け	3, 746	3, 093	123	3, 510	2, 219	88	
中小企業等向け及び個人向け	5, 837	4, 377	175	6, 308	3, 414	136	
抵当権付住宅ローン	970	339	13	864	291	11	
不動産取得等事業向け	531	531	21	494	489	19	
三月以上延滞等	19	25	1	47	21	1;	
	30		1		3	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
取立未済手形	-	6	0	16			
信用保証協会等保証付	14, 073	1, 407	56	14, 331	1, 401	56	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	-	_	_	-	
共済約款貸付	_	_	-	-	_	-	
出資等	1, 073	1, 073	42	1,073	1,073	4	
(うち出資等のエクスポージャー)	1, 073	1,073	42	1,073	1,073	4	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	-	-	-	-		
上記以外	1, 434	23, 566	942	13, 705	22, 686	90	
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連 調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	-	_	_	_		
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	6, 045	15, 112	604	6, 041	15, 102	60-	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	122	306	12	121	304	1:	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_	_	-	_	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		-	_	-	-		
(うち上記以外のエクスポージャー)	8, 147	8, 147	325	7, 543	7, 280	29	
	_	_	_	_	_		
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_		
(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_		
再証券化	_	_	_	_	_		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	_	_	_	_		
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_		
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_		
(うち巻然性方式 (250%))	_			_			
		_	_		_		
(うち蓋然性方式7 (400%))	_	_	_	-	_		
(うちフォールバック方式)	_	_	-	-	_		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセッ	_	_	-	-	_		
トの額に算入されなかったものの額 (△)	_	2, 708	108	_	902	3	
上記以外	_	-	-	-	_		
準的手法を適用するエクスポージャー別計 				16, 227	54, 079	2, 16	
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_	_	_		
中央精算機関関連エクスポージャー	_	_	-	_	_		
計(信用リスク・アセットの額)				161, 227	54, 079	2, 16	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナ/ を8%で除して得		所用自己資本 額	オペレーショナ/ を8%で除して得		所用自己資 額	
		a	b=a×4%		a	b=a×4%	
〈基礎的手法〉	リスク・アセ	4,441	177 所用自己資本	リスク・アセ	4,350	17 所用自己資	
所要自己資本額計	Ē	 	額	Ē	 	額	
		57, 533	b=a×4% 2, 301		54, 079	$b=a \times 4\%$ 2, 16	

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金 や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャー に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる 保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
 ÷
 8%

 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当 たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ 使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

^{※「}リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・ スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(長期)	S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(短期)	S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			I					(単位:百万円) R3年度			
			/ 日ロロッカル	K2	年度		/ 日ロコッカル	Kð	年度		
			信用リスクに 関するエクス ポージャー の残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上延滞エ クスポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャー の残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上延滞エ クスポージャー	
		農業	898	898	_	_	993	992	_	1	
		林業	102	102	_	_	81	81	_	-	
		水産業	_	ı	-	_	_	_	-	-	
		製造業	316	106	201	_	321	111	201	-	
		鉱業	_	ı	-	_	-	-	-	-	
	法	建設・不動産業	514	414	100	_	503	403	100	-	
		電気・ガス・熱供 給・水道業	907	76	830	-	913	83	830	-	
		運輸・通信業	534	6	505	-	833	4	805	_	
		金融・保険業	118, 791	1, 805	102	-	123, 015	601	102	-	
		卸売・小売・飲 食・サービス業	2, 886	1, 743	101	-	2, 386	1, 243	101	-	
		日本政府・地方公 共団体	4, 558	2, 050	2, 508	-	3, 399	2, 095	1, 303	-	
		上記以外	318	318	-	20	328	328	-	2	
	個	人	20, 668	20, 668	-	28	20, 961	20, 959	-	26	
	その	他	8, 124	7	-	-	7, 489	3	-	-	
業種	別残	高計	158, 622	28, 198	4, 350	48	161, 227	26, 908	3, 445		
	1年	以下	115, 774	1, 856	1, 505	/	118, 311	952	503	/	
	1年	超3年以下	1, 637	1, 133	504	/	1, 046	946	100	/	
	3年起	超5年以下	2, 133	1, 601	532	/	2, 374	1, 744	630	/	
	5年起	超7年以下	2, 344	1, 737	6	/	1, 890	1, 382	507	/	
	7年起	超10年以下	3, 941	3, 438	502	/	4, 817	4, 013	804	/	
	10年	超	18, 504	17, 804	699	/	18, 173	17, 274	899	/	
	期間]の定めの無いもの	14, 286	626	-	/	14, 613	595	-	/	
残存	長存期間別残高計		158, 622	28, 198	4, 350	/	161, 227	26, 908	3, 445	/	
平均	残高	計	149, 970	28, 183	4, 737		148, 705	27, 321	3, 625		

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		-	R 2年度	2年度				R 3年度					
区分	期首	期中	期中》	載少額	期	末	期	首	期中	期中海	載少額	期	末
	残 高	増加額	目的使用	その他	残	高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金	98	100	_	98	1	100		100	88	1	100		88
個別貸倒引当金	189	182		189	1	182		182	173		182		173

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

					R 2	年度						R 3	年度		
	区分	期	首	期中		咸少額		末	貸出金	期首	期中		載少額	期末	貸出金
	Г	残	高	増加額	目的使用	その他	残 高	償 却	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高	償 却	
	農業		64	64	_	64		64		64	66	_	64	66	_
	林業		-	ı	_	-		-	-	l	_	_	_	-	_
	水産業		-	ı	-	1		-	ı	l	_	_	1	-	_
	製造業		-	15	1	1		15	ı	15	12	_	15	12	-
	鉱業		-			-		1		_	_	_	_	_	-
法人	建設·不動産業		-	_	-	_		-	-	_	_	_	_	_	_
人	電気・ガス・熱 供給・水道業		1	_		-		1		_	_	_	_	_	_
	運輸・通信業		-	ı	1	1		-	ı	l	_	_	-	-	-
	金融•保険業		-	-	-	-		1	-	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業		9	7	_	9		7		7	5	_	7	5	_
	上記以外		17	44	_	17		44	_	44	42	-	44	42	_
	個人		97	50	_	97		50	_	50	45	_	50	45	_
<u></u>	業種別計		189	182	_	189	1	182	_	182	173	_	182	173	_

⁽注) ※ 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			R 2年度			R3年度	
		格付あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウェイト0%	_	645	6, 450	-	5, 011	5, 011
	リスク・ウェイト2%	_	1	-	-	-	_
信田田	リスク・ウェイト4%	-	1	-	-	-	-
用 リ	リスク・ウェイト10%	-	13, 873	13, 873	-	14, 118	14, 118
スク	リスク・ウェイト20%	-	112, 857	112, 857	-	117, 082	117, 082
削減	リスク・ウェイト35%	-	977	977	-	851	851
効 果	リスク・ウェイト50%	1, 306	564	1,871	2, 039	3, 559	5, 599
削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト75%	-	4, 567	4, 567	-	2, 486	2, 486
後	リスク・ウェイト100%	432	13, 216	13, 648		10, 504	10, 504
高	リスク・ウェイト150%	-	14	14	-	13	13
	リスク・ウェイト250%	-	4, 361	4, 361	-	5, 560	5, 560
	その他	_	_	_	_	_	_
リスク・ウ	フェイト1250%	F1250%					
	計	1,738	156, 883	158, 622	2, 039	159, 188	161, 227

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バラン ス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格 付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、 エクスポージャーに対して、一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポー ジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リ スク・アセット額を軽減する方法です。

当IAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を 適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が 国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、 国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与 しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分につい て、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続き開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいづれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保の関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		R2年度			R3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資 産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_		_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_	
地方三公社向け	_	_	_	-	-	_	
金融機関向けおよび第一種金融商品取引 業者向け	_	_	_	_	_	_	
法人等向け	195	_	_	8	-	_	
中小企業等向けおよび個人向け	43	739	_	67	3,274	_	
抵当権付住宅ローン	_	_	-	_	-	-	
不動産取得等事業向け	_	_	-	_	-	_	
三月以上延滞等	-	_	_	-	-	_	
証券化	_	_	-	-	_	-	
中央精算機関関連	_	_	_	-	-	_	
上記以外	_	5	-	_	460	-	
승 計	239	745	_	75	3,735	_	

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び 「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー のことです。
- 3. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際 開発銀行向け・取引未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

- 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業より 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類 の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるともに経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意志決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引については、企画管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および 関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有 価証券については時価評価を行なった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券 評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価 を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計 方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	R24		R34	年度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	_	-	-	_
非上場	5,312	5,312	6,512	6,512
合 計	5,312	5,312	6,512	6, 512

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

	R2年度		R3年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	-	-	_	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

R2	年度	R3年度			
評価益	評価損	評価益	評価損		
_	_	_	-		

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社の評価損益等)

(単位:百万円)

R2	年度	R34	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	_	_

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R2年度	R3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	_

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対する ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金 利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、∠EVEおよび∠NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇✓EVEおよび✓NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる △EVEおよび △NIIと大きく異なる点 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

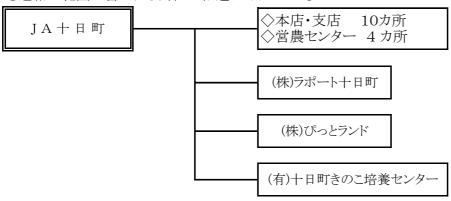
IRRB:	IRRBB1:金利リスク						
項		∠E	VE	∠NII			
番		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	367	428	0	26		
2	下方パラレルシフト	△ 399	△ 380	0	0		
3	スティープ化	671	692				
4	フラット化	$\triangle 354$	△ 326		\setminus		
5	短期金利上昇	△ 158	△ 128		\setminus		
6	短期金利低下	△ 31	△ 44				
7	最大値	671	692	0	26		
		当其	用末	前其	現末		
8	自己資本の額	11,7	764	11,	875		

Ⅵ. 連結情報

1.グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA十日町グループは、当JA,子会社2社(子法人等を除く)、子法人等1社で構成されています。このうち、当年度 および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。また、金融業務を営む関 連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づ き連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(2)子会社等の状況

会社名	業務内容		設立年月日	資本金 (千円)		他の子会社等 の議決権比率
(株)ラポート十日町	小売業および総合宴 集会場	十日町市本町二丁目350	S47.8.2	100,000	100%	0%
(株)ぴっとランド	車両·農機·家電修理販売、燃料、給油、設備	十日町市下島416-1	H14.9.1	100,000	100%	0%
(有)きのこ培養センター	種菌培養	十日町市四日町2309	H7.12.1	5,350	40%	0%

(3) 連結事業の概況

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人を連結しております。連結決算の内容は、連結経常収益256百万円、連結当期剰余金165百万円、連結純資産13,155百万円、連結総資産162,741百万円で、連結自己資本比率は20.51%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株) ラポート十日町は、基本を大切にし、魅せるサービス、感動していただけるサービスの提供を基本方針に掲げ取組んでまいりました。また、事業の見直しと地域の生活を継続するため、A コープ事業の譲渡を行い、令和4年及び5年の経営再建計画を策定し、事業継続のための見直しを実施しました。

店舗事業では、9月より順次店舗譲渡を行い、令和4年1月末で全店舗を有限会社メルシーへ引き継ぎました。

冠婚葬祭事業においては、婚礼宴会部門では、コロナ禍によりテイクアウト等を拡充し、お客様より高い評価をいただきました。また、葬祭部門では、コロナ禍のなか近親者で行う葬儀が主流となり、参列者減や御斎のとり止め等がありましたが、計画以上の実績を挙げることができました。

(株) ラポート十日町全体の取扱高1,763百万円で計画比92.1% (前年比88.6%) となり、売上総利益高では642百万で計画比89.2% (前年比96.8%) という結果になりました。

(株) ぴっとランドでは、コロナ禍のため前年度同様に各種展示会の縮小や営業時間の短縮、定休日を設けるなど「新しい生活様式」への対応を講じました。更に、若年層の車離れや高齢化世帯の離村、農業従事者の減少等、地域経済の縮小が懸念される状況が続いています。

車輌販売では、全国的な半導体不足や部品供給の遅延から、自動車メーカーも半年から2年以上も納車できない状況が続き、新車販売が伸び悩みました。その結果、すぐに乗れる中古車へとシフトするユーザーが増加し、中古車市場の高騰が今も続いております。また、軽自動車の需要が高いため、「未使用者」の販売が好調でした。販売台数は1,063台(昨年1,087台)となりました。整備においては、整備士の人手不足が続く中で毎月の車検点検予約会を行い、入庫車輌の分散化によって効率化を図りました。入庫台数は5,616台(昨年5,534台)となりました。車検台数は順調に取扱いできましたが、自動車の性能が近年向上していることもあり、故障修理等の一般整備は当社においても減少しています。鈑金では、JA共済レッカーロードサービスの指定工場として、緊急時のお客様をサポートし、627件の対応を行いました。事故対応のレンタカー(新型車)2台の稼働率は月平均80%以上と多く、代車ながら気持ちよく乗っていただきました。その結果、取扱高は1,621百万円(計画比88.2%)となりました。

農業機械部門は、農業従事者の高齢化によって農家減少が年々進み厳しい状況にあります。今年度も離農する農家から農業機械の引上げ依頼も多くありました。特に個人農家が所有する小型機械の取り扱いでは、新車ではなく中古機械を希望される傾向が多く、離農した農家の農業機械を買い取り、点検・修理して再販しています。また、コロナ禍の影響で機械や部品等が不足しており、1年前からの早期予約でないと納品できない農業機械や除雪機等も増えています。その結果、取扱高は872百万円(計画比112.5%前年比94.1%)となりました。

燃料関係では、2年続きの豪雪や原油の高騰から例年以上の高値販売が続いており、屋根融雪用灯油や 道路除雪の重機等への取扱いは計画以上の実績となりました。LPガスでは、オール電化(IH)への移行や住 居人数の減少等で契約戸数も減少しました。その結果、給油所、LPガス・設備機器事業の取扱高は1,795百 万円(計画比118.32%)となりました。

事業全体では、売上高4,289百万円で計画比103.8%(前年比103.5%)となりました。また、経常利益では35百万円で計画比251.2%(前年比62.5%)という結果になりました。

(有)十日町きのこ培養センターは、売上高558百万円(前年比100.9%)、当期純利益は2.7百万円(前年 比23.1%)の実績になりました。

③ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 令和2年度および令和3年度のいずれも該当ありません。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	項目	H29年度 H30年度 H31年		H31年度	R2年度	R3年度
連結経	常収益(事業収益)	15,569	15,057	14,118	13,755	12,962
	信用事業収益	1,289	1,284	1,284	1,221	1,224
	共済事業収益	856	709	670	641	634
	農業関連事業収益	5,556	5,214	4,775	5,270	4,579
	その他の収益	7,868	7,850	7,389	6,623	6,525
連結経	常利益	415	442	366	229	256
連結当	期剰余金	304	271	246	-271	167
連結総	資産額	152,878	153,220	154,401	159,905	162,741
連結純資産額		13,398	13,499	13,584	13,113	13,155
連結自	己資本比率	22.78%	22.49%	21.72%	20.82%	20.51%

⁽注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

【資産の部】 (単位 : 千円) 【負債・純資産の部】 (単位 : 千円)

【)	産の部】		(単位 : 千円)
	科目	令和2年度	令和3年度
	1T FI	(令和3年2月28日)	(令和4年2月28日)
1.	信用事業資産	144,348,594	146,808,916
(1)	現金及び預金	112,634,574	116,795,164
(2)	有 価 証 券	4,416,060	3,492,576
(3)	貸 出 金	26,839,801	26,042,798
(4)	その他信用事業資産	704,002	702,350
(5)	債務保証見返	1,441	2,867
(6)	貸 倒 引 当 金	△ 247,284	△ 226,841
2.	共済事業資産	1,616	1,665
(1)	その他共済事業資産	1,621	1,669
(2)	貸倒引当金	△ 4	△ 4
3.	経済事業資産	2,475,157	2,226,360
(1)	受取手形及び経済事業未収金	945,443	1,005,738
(2)	棚卸資産	466,439	474,546
(3)	その他経済事業資産	1,102,357	784,612
(4)	貸 倒 引 当 金	△ 39,083	△ 38,537
4.	雑 資 産	441,974	360,523
(1)	その他の雑資産	441,983	360,531
(2)	貸 倒 引 当 金	△ 8	△ 7
5.	固 定 資 産	7,338,634	6,962,004
(1)	有 形 固 定 資 産	7,274,064	6,902,607
	建物	11,469,127	11,525,870
	機械装置	1,835,286	1,817,381
	土 地	2,096,764	2,092,488
	賃 貸 資 産	1,824,193	1,896,405
Ī	その他有形固定資産	2,146,908	2,047,444
	減価償却累計額	△ 12,098,215	\triangle 12,476,981
(2)	無形固定資産	64,569	59,396
Ī	賃 貸 資 産	27,804	24,195
	その他無形固定資産	36,765	35,200
6.	外 部 出 資	5,150,305	6,230,571
(1)	外 部 出 資	5,158,538	6,230,571
(2)	外部出資等損失引当金	△ 8,232	_
7.	繰延税金資産	149,123	151,599
資	産 の 部 合 計	159,905,406	162,741,640

【負	債・純資産の部】		(単位 : 千円)
	—————————————————————————————————————	令和2年度	令和3年度
	1 ¹ T FI	(令和3年2月28日)	(令和4年2月28日)
1.	信用事業負債	144,231,298	147,199,457
(1)	貯 釒	143,665,649	146,239,961
(2)	借 入 金	224,497	237,236
(3)	その他信用事業負債	339,710	719,392
(4)	債 務 保 証	1,441	2,867
2.	共済事業負債	t 402,292	327,493
(1)	共 済 資 金	185,681	108,237
(2)	その他共済事業負債	216,611	219,256
3.	経済事業負債	f 673,871	715,646
(1)	支払手形及び経済事業未払っ	522,417	571,952
(2)	その他経済事業負債	f 151,453	143,693
4.	設 備 借 入 釒	107,332	66,722
5.	雑 負 債	559,015	528,876
6.	諸 引 当 金	817,664	747,932
(1)	賞与引当金	44,782	45,372
(2)	退職給付に係る負債	f 417,256	372,680
(3)	役員退職慰労引当金	*	41,140
(4)	特例業務負担金別章 全	311,524	279,617
(5)	ポイント引当金	9,271	9,122
負	債 合 詩	146,791,474	149,586,129
1.	組合員資本	12,868,778	12,924,760
(1)	出 資 金	2,682,761	2,626,064
(2)	利益剰余金	10,209,587	10,321,482
(3)	処分未済持久	△ 21,762	△ 20,978
(4)	子会社の所有する	△ 1,808	△ 1,808
	親組合出資金	È	
2.	評 価 差 額 釒	56,409	40,381
(1)	その他有価証券	56,409	40,381
	評 価 差 額 釒	€	
3.	少数株主持久	188,744	190,369
純	資 産 合 ま	13,113,932	13,155,511
負債	資および純資産の部合	159,905,406	162,741,640

(6)連結損益計算書

(単位 : 千円)

					令和2年度			令和3年度	
		科	目	(自令和2年3月1日		(自令和3年3月1日	
					至令和4年2月28日)		至令和4年2月28日)
1.	事	業	総 利 益		3,734,039	ĺ		3,561,929	
	(1)	信用	事業収益		1,221,094			1,224,532	
		資	金運用収益		1,140,283			1,141,002	
		(う	ち預金利息)	(631,709)	(652,574)
		(51	ち有価証券利息)	(47,570)	(32,764)
		(5	ち貸出金利息)	(344,394)	(329,103)
		(うち	らその他受入利息)	(116,609)	(126,560)
		役者	務取引等収益		67,341			69,056	
		その	の他経常収益		13,468			14,474	
	(2)	信用	事業費用		163,009			131,399	
		資	金調達費用		40,502			23,288	
		(う	ち貯金利息)	(34,784)	(17,077)
ĺ		(うち	給付補填備金繰入)	(2,820)	(2,864)
		(う	ち借入金利息)	(538)	(474)
		(うち	らその他支払利息)	(2,358)	(2,871)
		役	務取引等費用		21,176			21,166	
		その	の他経常費用		101,330			86,944	
		(うち	貸倒引当金戻入益)	(△ 4,275)	(△ 24,719)
	信	用事	業総利益		1,058,085			1,093,133	
	(3)	共済			641,482			634,250	
			済付加収入		586,570			582,798	
		そ	の他の収益		54,912			51,452	
	(4)	共済	斉事業費用		20,119			20,478	
		-	推進費及び共済保全費		1,582			7,576	
			の他の費用		18,536			12,902	
	共	済 事	業総利益		621,363	4		613,772	
	(5)	購買			8,190,984	_		8,161,033	
			買品供給高		8,131,656			8,113,409	
		購	買手数料		969			6,636	
	(-)		の他の収益	_	58,359	4		40,987	
	(6)	購買			6,507,395	_		6,579,375	
			買品供給原価		6,258,709	_		6,339,480	
		購	買供給費		238,925	\dashv		227,784	
\vdash	Π±		の他の費用	-	9,759	4		12,111	_
		買事	業総利益		1,683,589	4		1,581,658	
	(7)	販売	臣事業収益 売品販売高	_	3,307,981	4		2,595,427	-
		販販			2,939,589	\dashv		2,263,539	
		,			218,839	-		197,470	
	(8)	<u>て</u> 販売		-	149,553	\dashv		2 372 666	-
ĺ	(0)		元 事 来 賃 用 売品販売原価	_	3,005,984	-		2,372,666	-
		販	元		2,830,077	\dashv		2,178,480	
					65,365	-		67,814	
	盱	<u>て</u> 売 事		-	110,541	\dashv		126,370	
	販	冗 爭	業総利益		301,997			222,761	

_					_		_	(単位: 十円)
						令和2年度		令和3年度
		科	目		(自令和2年3月1日		(自令和3年3月1日
						至令和4年2月28日)	至令和4年2月28日)
	(9)	その	他事業収	益		393,647		347,206
	(10)	その	他事業費	用		324,644		296,603
	その	他	事業総利	益		69,003		50,603
2.	事	業	管 理	費		3,469,856		3,325,525
	(1)	人	件	費		2,551,482		2,460,852
	(2)	その	他事業管理	費		918,374		864,672
事		業	利	益		264,182		236,404
3.	事	業	外収	益		140,520		194,487
	(1)		取 雑 利	息		280		838
	(2)	受 取	出資配当	金		73,953		83,659
	(3)	持分	法による投資	益		820		2,439
	(4)	その作	也の事業外収	又益		65,466		107,549
4.	事	業	外 費	用		174,860		174,477
	(1)	支	払 雑 利	息		151		95
	(2)	その作	也の事業外費	計用		174,708		174,382
経		常	利	益		229,843		256,413
5.	特	別	利	益		17,462		29,974
	(1)	固定	資産処分	益		682		15,267
	(2)	その	他の特別和	J益		16,779		14,706
6.	特	別	損	失		454,015		65,418
	(1)	固定	資産処分	·損		49,808		10,456
	(2)	減	損 損	失		79,440		43,591
	(3)	その	他の特別指	失		324,766		11,370
税	金等	≨ 調 蟿	整前 当期利	益		△ 206,709		220,969
法	人税	・住民	税及び事業	纟税		76,766		49,629
法	人	税	等調整	額		△ 11,726		4,248
法	人	税	等 合	計		65,039		53,878
当		期	利	益		△ 271,749		167,091
非:	支配棋	主主に州	帚属する当期を	利益		7,018		1,624
当	其	期	剰 余	金		△ 278,767		165,467

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

[間接法により表示する場合]		(単位:千円)
	令和2年度	令和3年度
科 目	(自 令和2年3月1日	(自 令和3年3月1日
	至 令和3年2月28日)	至 令和4年2月28日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	△206, 709	220, 969
減価償却費	317, 401	290, 914
減損損失	79, 440	43, 591
貸倒引当金の増加額	$\triangle 5,529$	$\triangle 20,990$
賞与引当金の増加額	<u></u>	590
退職給付引当金の増加額	15, 197	$\triangle 44,576$
その他引当金等の増加額	306, 183	$\triangle 25,745$
信用事業資金運用収益	$\triangle 1, 155, 915$	$\triangle 1, 157, 485$
信用事業資金調達費用	40, 549	23, 297
受取雑利息及び受取出資配当金	△74, 233	△84, 498
支払雑利息	151	95
有価証券関係損益	2, 544	2, 344
固定資産売却損益	<u>∠, 544</u> △682	$\triangle 15, 267$
持分法による投資損益	<u>∠082</u> △820	$\triangle 13, 207$ $\triangle 2, 439$
資産除去債務関連費用	1, 758	350
<u> </u>	1,100	550
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1, 274, 103	797, 002
預金の純増減	$\triangle 6, 289, 760$	$\triangle 4, 221, 438$
貯金の純増減	5, 538, 073	2, 574, 311
<u>対金の飛</u> 程機 信用事業借入金の純増減	$\triangle 9, 161$	12, 738
その他信用事業資産の増減	$\triangle 9, 101$ $\triangle 11, 371$	11, 736
その他信用事業負債の増減	103, 993	410, 932
での他に用事未見良の相機	103, 993	410, 352
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△28, 558	△77, 444
未経過共済付加収入の純増減	$\triangle 4,264$	2, 908
その他共済事業資産の増減	117	2, 908 △48
その他共済事業負債の増減	<u> </u>	△285
での世界併事未負債の追喚	△93	∠\200
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△53, 177	△60, 294
経済受託債権の純増減	435, 499	321, 148
棚卸資産の純増減	61, 895	∆8, 351
支払手形及び経済事業未払金の純増減	18, 655	49, 534
経済受託債務の純増減	15, 884	5, 458
その他経済事業資産の増減	1,732	$\triangle 3,402$
その他経済事業負債の増減	220	$\triangle 13,218$
C・ソ心性分ず木尺良ック相例	440	∠\10, ∠10
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	$\triangle 21, 158$	81, 451
その他負債の増減	88, 192	$\triangle 30, 139$
未払消費税の増減額	18, 787	<u>∠</u> 30, 139 5, 545
/1/34/17 县 7/11*77/日7%(限	10, 101	0,040
信用事業資金運用による収入	1, 210, 497	1, 167, 964
信用事業資金調達による支出	$\triangle 63, 467$	$\triangle 53,942$
共済借入金利息による支出	$\triangle 126$	24
事業分量配当金の支払額	$\triangle 32,610$	
ナベル生にコエッスが限	∠302, 010	
小計	△975, 015	203, 342
/J', pl	<u> </u>	۷UJ, J4Z

	令和2年度	令和3年度
科	(自 令和2年3月1日	(自 令和3年3月1日
	至 令和3年2月28日)	至 令和4年2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	74, 233	84, 498
雑利息の支払額	△151	△95
法人税等の支払額	$\triangle 76,766$	$\triangle 49,629$
事業活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 977,700$	238, 115
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△497, 891	△601, 368
有価証券の売却による収入	1, 600, 000	1, 500, 000
固定資産の取得による支出	$\triangle 1,004,966$	△816, 209
固定資産の売却による収入	867, 521	798, 839
補助金の受入による収入	2, 742	12, 300
外部出資による支出	△6, 023	△2, 400, 000
外部出資の売却等による収入	19, 045	1, 232, 972
資産除去債務履行による支出	$\triangle 5,672$	_
切が打手してトフト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	074 755	A 070 ACE
投資活動によるキャッシュ・フロー	974, 755	$\triangle 273,465$
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	↑ F00, 690	A 200 000
□ 設備借入れによる収入 □ 設備借入金の返済による支出	△509, 620	$\triangle 280,000$ $745,380$
出資の増額による収入	479, 860 25, 331	23, 042
出資の払戻しによる支出	$\triangle 71,506$	$\triangle 79,739$
回転出資金の払戻しによる支出	\triangle 11, 300 \triangle 28, 805	∠ 13, 133
持分の取得による支出	$\triangle 10,465$	△10, 513
持分の譲渡による収入	9, 105	11, 297
出資配当金の支払額	$\triangle 27,086$	△53, 288
少数株主への配当金支払額	7,018	1, 624
財務活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 126, 167$	357, 803
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		_
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	$\triangle 129, 113$	322, 453
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1, 688, 414	1, 559, 301
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1, 559, 301	1, 881, 755

(8) 連結注記表 (3年度)

連網	計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
(1)	連結の範囲に関する事項
	連結される子会社・法人
	株式会社 ラポート十日町
	株式会社 ぴっとランド
	有限会社 十日町きのこ培養センター
(2)	持分法の適用に関する事項
	1. 法適用の関連法人等
	十日町礼柩 有限会社
	2.持分法非適用の関連法人等
	当該事項はありません
(3)	連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
	連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです
	令和4年2月28日
(4)	
(4)	のれんの償却方法及び償却期間
	当該事項はありません
(=)	- 利人人加八百日笠の取扱いフェ明ナフ 東
(5)	剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成していま
	
(C)	マケン・ファーコ 英中) よいは 7 世 / ロ / フロ / ロ / か 田 / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ / ロ /
(6)	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および
	「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金とな
	っています
11111	
11111	

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① 子会社株式等 : 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

③ 出資金 : 取得原価法 ※ (株) ぴっとランドにおいて

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

【十日町農業協同組合】

買取販売品(主食販売)・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 買取販売品(上記以外)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品(原材料)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

【㈱ラポート十日町】

商品……・・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

【㈱ぴっとランド】

車輌・農機(本体評価)・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他用品・部品等・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

【(有)十日町きのこ培養センター】

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(株) ラポート十日町における賃貸資産は、定率法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合および社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(株) ラポート十日町における賃貸資産は、定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る 債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権ついては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断

して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常 先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見 込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の 一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。なお、正常先債権について は、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(㈱ラポート十日町および㈱ぴっとランドは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、その債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を引き当てています。(세十日町きのこ培養センターにおいては、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

職員及び社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付に係る負債(退職給付引当金)

職員および社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引 当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

JAグループ事業の利用拡大及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、 組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において 将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

⑦共通商品券引当金

㈱ラポート十日町において、発行した共通商品券の内、未引換期間が5年を経過し収益計上を した商品券の、将来予想される引換費用発生リスクに備えて、当期を含む過去3事業年度におけ る各算定期間の費用発生額の平均額を計上しております。 (5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 連結納税制度の適用

国税(法人税)について、株式会社ラポート十日町並びに株式会社ぴっとランドを子法人とした連結納税制度を適用しています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、原則として単位未満切り捨て表示しており、未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「一」で表示をしています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する 経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。共同計算の会計処 理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び 販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の 計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点に おいて、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行って おります。

(追加情報)

改正企業会計基準24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に 伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項を その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積り開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産113,365,465円 (繰延税金資産との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一次差異を利用可能な課税所得の見積り 額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年度に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額減損損失 43,591,368円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュフローと帳 簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュフロー生成単位については、他の試算または資産グループのキャッシュインフローから概ね独立したキャッシュインフローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュフローについては、令和3年度に作成した 事業計画を基礎とし、割引率等については、一定の仮定を設定して計算しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,324,037,236円であり、その内訳は、次のとおりです。

土 地 235,495,167円 建 物 2,089,503,031円 機械装置 618,897,660円 その他の有形固定資産 380,141,378円

(2) 担保に供している資産

定期預金3,000,000,000円を為替決済取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額834, 263, 572 円子会社に対する金銭債務の総額427, 437, 779 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 125,905,039円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

	区	分		金額
	破 綻	先 債	権	- 円
信	延滞	債	権	498,779,000 円
用 事 業	3ヵ月じ	人上延滞 億	責権	- 円
業	貸出条	件緩和債	責 権	246,842,540 円
		計	745,621,540 円	

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令 第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金です。 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 損益計算書に係る注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額 255,678,898 円 うち事業取引高 105,843,918 円 うち事業取引以外の取引高 149,834,980 円 ②子会社との取引による費用総額 178,758,843 円 うち事業取引高 6,236,656 円 うち事業取引以外の取引高 172,522,187 円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループの キャッシュ・フローの生成に寄与するため、また、農業関連施設等についても他の資産グルー プのキャッシュフローの生成に寄与するため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

		<u></u>
場所	用 途	種類
(i)旧新座支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産
(ii)旧千手支店	賃貸資産	建物・機械装置
(iii)旧倉俣支所敷地	遊休資産	土地
(iv)十日町ランドリー しゃぼん	一般資産	建物・その他の有形固定資産・機械装置・土地
(v)旧南部支店	賃貸資産	建物
(vi)旧仙田支店	賃貸資産	建物・その他の有形固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

- ・土地の時価が減少しており、その下落部分について従来減損していた分から、さらに減損した 資産…(i)と(iii)
- ・資産グループが使用されている営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、将来キャッシュフロー計算を再度行い減損した資産…(ii)と(iv)と(vi)
- ・割引前将来キャッシュフローが帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失とした資産… (v)

上記理由により、これらの資産については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を 減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:円)

場所	減損損失の金額	内 訳
(i)旧新座支店	254,244	建物(252,783) その他の有形固定資産(1,461)
(ii)旧千手支店	30,644,510	建物 (29, 483, 978) 機械装置 (237, 153) その他の有形固定資産 (923, 379)
(iii)旧倉俣支所敷地	21,631	土地(21,631)
(iv)十日町ランドリー しゃぼん	6,617,205	建物(1,899,506)機械装置(111,000) 土地(4,254,647) その他の有形固定資産(352,052)
(v)旧南部支店	2,188,769	建物(2,188,769)
(vi)旧仙田支店	3,865,009	建物(3,568,783) その他の有形固定資産(296,226)
合 計	43,591,368	

④ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税評価額を 基に算定しています。

7 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールする ことにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益 力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、 金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組 合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を 定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針 などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営 層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03 %上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,954,999円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位:円)

/ 0			(井 11)
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,207,769,178	116,208,857,996	1,088,818
有価証券			
その他有価証券	3,492,576,000	3,492,576,000	0
貸出金(*1)	26,883,734,955		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 229,498,759$		
貸倒引当金控除後	26,654,236,196	27,695,875,421	1,041,639,225
資産計	146,354,581,374	147,397,309,417	1,042,728,043
貯金	146,665,205,327	146,684,858,647	19,653,320
負債計	146,665,205,327	146,684,858,647	19,653,320

^(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金6,898,163円を含めています。

(*2)貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OIS)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ)有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ)貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを リスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してい ます。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは① の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	6,512,283,525

(※) 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

		1年超	2年超	3年超	4年超	
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
預金	116,207,769,178	_	_	_	_	_
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000,000	_	100,000,000	430,000,000	200,000,000	2,200,000,000
貸出金(*1,2,3)	3,320,111,075	2,085,530,140	1,912,249,788	1,733,097,295	1,531,231,773	16,201,233,515
合 計	120,027,880,253	2,085,530,140	2,012,249,788	2,163,097,295	1,731,231,773	18,401,233,515

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)704,282,039円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等64,850,206円は償還の予定が 見込まれないため、含めていません。
- (*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件28,533,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	
	1中以四	2年以内	3年以内	3年以内 4年以内 5年以l	5年以内	9十起	
貯金 (※1)	123,666,353,710	10,780,358,849	9,744,269,841	435,351,499	491,504,229	1,547,367,199	

(*1) 要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれ らの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
	国債	835,920,000	800,002,110	35,917,890
取得原価又は償却原価が貸借対照表計上	地方債	104,220,000	99,473,674	4,746,326
額を超えるもの	社債	1,764,406,000	1,734,775,743	29,630,257
	小計	2,704,546,000	2,634,251,527	70,294,473
取得原価又は償却原	国債	389,950,000	399,064,566	$\triangle 9,114,566$
価が貸借対照表計上 額を超えないもの	社債	398,080,000	402,552,300	$\triangle 4,472,300$
	小計	788,030,000	801,616,866	$\triangle 13,586,866$
合計		3,492,576,000	3,435,868,393	56,707,607

(*) 上記差額から繰延税金負債16,326,120円を差し引いた40,381,487円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

9 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員(社員)の退職給付に充てるため、職員(社員)退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務192,782,473 円退職給付費用70,534,463 円退職給付の支払額△ 25,624,299 円特定退職金共済制度への拠出金△ 59,696,600 円期末における退職給付債務17,796,037 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務1,167,899,000 円特定退職金共済制度△ 989,902,963 円未積立退職給付債務17,796,037 円

退職給付引当金 17,796,037 円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 70,534,463 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,681,636円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和4年2月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来負担見込み総額は 187,850,080円であり同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

特例業務負担金引当金	54,082,034 円
退職給付引当金	51,362,482 lacksquare
貸倒引当金、貸出金償却否認額	51,245,057 円
固定資産減損損失額	35,615,899 lacksquare
賞与引当金等	35,191,252 lacksquare
資産除去債務	19,587,200 円
無形固定資産等	11,356,584 円
役員退職慰労引当金	9,235,833 円
未収貸付金利息不計上額	2,877,631 円
その他	8,405,760 円
繰延税金資産小計	278,959,732 lacksquare
評価性引当額	$\triangle 165,594,267 \; lacksquare$
繰延税金資産合計(A)	113,365,465 lacksquare
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 16,326,120 \ oxed{\mathred{H}}$
資産除去債務に対応する除去費用	△608,983 円
繰延税金負債合計 (B)	△16,935,103 円
繰延税金資産の純額(A)+ (B)	96,430,362 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.79~%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32~%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.17~%
住民税均等割等	0.98~%
寄付金のうち損金に算入されない項目	2.43~%
評価性引当額の増減	9.79~%
税額控除	\triangle 0.34 $\%$
事業分量配当金	Δ 10.12 %
その他	\triangle 0.34 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.34 %

11 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、地域内において保有する土地・建物等を賃貸の用に供してしています。 令和3年における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,370,207円(賃貸収益は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:円)

	当事業年度末		
当事業年度期首残高	の時価		
810,103,953	77,708,157	887,812,110	1,770,490,381

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期増減額は、事業承継による賃貸資産の増加、減価償却および減損損失によるものです。
- (注3) 当期末の時価は、令和3年分財産評価基準(路線価図・評価倍率表)を基に当組合で算定した金額です。

12 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
 - ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は0年~8年、割引率は0%~

- 1.9%を採用しています。
- ③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高43,358,457 円時の経過による調整額350,812 円

有害物質除去義務の認識に伴う増加額 80,000,000 円

期末残高 123,709,269 円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当組合は、十日町支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に かかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、 現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債 務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債 務を計上していません。

連結注記表(2年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・法人 株式会社 ラポート十日町 株式会社 ぴっとランド 有限会社 十日町きのこ培養センター (2) 持分法の適用に関する事項 1.法適用の関連法人等 十日町礼柩 有限会社 2.持分法非適用の関連法人等 当該事項はありません (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです 令和3年2月28日 (4) のれんの償却方法及び償却期間 当該事項はありません (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成していま (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および 「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金とな っています

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券② 子会社株式等: 償却原価法(定額法)② お動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(生産資材・飼料並びに水稲種子類)・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方) 購買品(水稲種子類を除く種苗類及び上記以外の購買品)・売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)

買取販売品(主食販売)・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 買取販売品(上記以外)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 加工品(原材料)・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(株)ラポート十日町における商品(店舗在庫)については売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、商品(店舗在庫以外)・原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。また株ぴっとランドにおける車輌・農機の本体評価については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を、その他用品・部品等は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しています。(有)十日町きのこ培養センターにおいては、最終仕入原価法による原価法を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

㈱ラポート十日町における賃貸資産については、定率法(ただし、リース会計基準適用初年度 開始前の取得資産は、旧リース期間定額法)を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合および社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

(㈱ラポート十日町におけるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権ついては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められ

る額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。なお、正常先債権については、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(株)ラポート十日町および(株)ぴっとランドは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、その債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を引き当てています。 (有)十日町きのこ培養センターにおいては、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

職員及び社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付に係る負債(退職給付引当金)

職員および社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び 退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 ⑤ポイント引当金

JAグループ事業の利用拡大及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末において特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

(追加情報)

令和2 年4 月に「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、より合理的な見積りが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上しております。

これにより税引前当期利益が311,524,171円減少しています。

⑦外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

⑧共通商品券引当金

(㈱ラポート十日町において、発行した共通商品券の内、未引換期間が5年を経過し収益計上をした商品券の、将来予想される引換費用発生リスクに備えて、当期を含む過去3事業年度における各算定期間の費用発生額の平均額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 連結納税制度の適用

国税(法人税)について、株式会社ラポート十日町並びに株式会社ぴっとランドを子法人とした連結納税制度を適用しています。

(8) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、1円単位で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

3 会計方針の変更に関する注記

(1)棚卸資産の評価方法

購買品のうち水稲種子類の評価方法は従来、売価還元法によっていましたが、当事業年度から総平均法に変更しております。当該会計方針の変更は、より適正な在庫評価、期間損益計算を行うため当事業年度期首から在庫の受払方法を数量管理の方法に変更したことに伴うものであるため、前事業年度以前の総平均原価を正確に算出できません。そのため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響額はありません。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,044,688,033円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地 235,495,167円 建物 1,902,650,963円 建物附属設備 405,214,928円 構築物 240,855,278円 機械及び装置1,113,911,233円 車両・運搬具 17,905,084円 器具備品 128,655,380円

(2) 担保に供している資産

定期預金5,000,000,000円を為替決済取引の担保に供しています。

- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 136,825,173円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

	区	分		金額
	破 綻	先 債	権	- 円
信	延滞	債	権	527,311,436 円
用事業	3ヵ月以	上延滞債	権	- 円
業	貸出条	件緩和債	権	209,111,975 円
		計		736,423,411 円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令 第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記表に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 損益計算書に係る注記

(1)減損会計に関する注記

【十日町農業協同組合 及び ㈱ぴっとランド】

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与するため、また、農業関連施設等についても他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与するため、いずれも共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

		· ·	
場所	用 途	種類	備考
(i)旧新座支店	賃貸資産	建物・建物付属設備・構築物	十日町農業協同組合
(ii)旧下条支店	賃貸資産	土地・建物・建物付属設備	十日町農業協同組合
(ⅲ)旧倉俣支所敷地	遊休資産	土地	十日町農業協同組合
(iv)らぽーとランド	営業用資産	建物・建物付属設備・構築物・機械装 置・器具備品	㈱ラポート十日町
(v)Carエル川西	営業用資産	建物・構築物・器具備品	㈱ぴっとランド

② 減損損失の認識に至った経緯

(i)と(iii)は、資産の時価が減少しており、その下落部分について従来減損していた分から、 さらに減損しました。(ii)は当年度中に遊休資産から賃貸用固定資産となり使用を開始しまし たが、使用価値が帳簿価額まで達しないために帳簿価額を回収可能価額まで減損しました。

これらの資産については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- (iv) は、前期及び当期の2期連続赤字となり、今後とも業績の回復は極めて困難であり、 回収可能性は難しいものと判断しましたので減損しました。
- (v) は、前期及び当期の2期連続赤字となり、キャッシュフロー計算を行ったところ、固定資産の簿価全額が減損金額との結果が出たため減損しました。

これらの資産については、キャッシュフローを計算し、回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:円)

場所	減損損失の金額	内 訳	備考
(i)旧新座支店	763,358	建物·建物付属設備759,254 構築物 4,104	十日町農業協同組合
(ii)旧下条支店	6,101,763	土地 519,318 建物・建物付属設備 6,076,994	十日町農業協同組合
(iii)旧倉俣支所敷地	18,282	土地 18,282	十日町農業協同組合
(iv)らぽーとランド	71,043,295	建物42, 388, 285 建物付属設備12, 546, 889 構築物52, 539 機械装置8, 919, 497 器具備品7, 136, 085	㈱ラポート十日町
(v)Carエル川西	1,513,553	建物1,188,181 構築物61,043 器具備品264,329	㈱ぴっとランド
合 計	79,440,251		

④ 回収可能価額の算定方法

上記資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税課税評価額を基に 算定しています。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など の債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が57,715,168円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク 変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に 記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	112,045,956,770	112,050,160,140	4,203,370
有価証券	4,416,060,000	4,416,060,000	-
その他有価証券	4,416,060,000	4,416,060,000	-
貸出金(*1)	26,847,435,670		
貸倒引当金(*2)	$\triangle\ 251,\!585,\!525$		
貸倒引当金控除後	26,595,850,145	28,993,915,451	2,398,065,306
資産計	143,057,866,915	145,460,135,591	2,402,268,676
貯金	143,665,649,727	143,694,976,170	29,326,443
負債計	143,665,649,727	143,694,976,170	29,326,443

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金7,634,045円を含めています。

(*2)貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1/E NI H	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5十起
預金	111,997,792,576	-	-	-	-	-
有価証券	1,500,000,000	500,000,000	-	100,000,000	430,000,000	1,800,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のう						
ち 満期があるもの	1,500,000,000	500,000,000	-	100,000,000	430,000,000	1,800,000,000
貸出金(*1,2,3)	3,626,833,921	1,965,197,908	1,780,669,832	1,568,334,518	1,399,909,112	16,390,250,211
合 計	117,124,626,497	2,465,197,908	1,780,669,832	1,668,334,518	1,829,909,112	18,190,250,211

- (*1)貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)903,946,358円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等69,306,123円は償還の 予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件39,300,000円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1年以內	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	9十世
貯金 (※1)	121,990,229,575	8,548,786,522	10,861,238,256	682,326,400	384,412,491	1,198,656,483

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれ らの差額については、次のとおりです。

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
取得原価又は償却原	国債	2,352,090,000	2,300,135,057	51,954,943
価が貸借対照表計上	地方債	104,620,000	99,409,878	5,210,122
額を超えるもの	社債	1,461,330,000	1,435,969,432	25,360,568
	小計	3,918,040,000	3,835,514,367	82,525,633
取得原価又は償却原	国債	99,010,000	99,475,229	△465,229
価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	399,010,000	401,855,140	$\triangle 2,845,140$
	小計	498,020,000	501,330,369	△3,310,369
合計		4,416,060,000	4,336,844,736	79,215,264

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債22,806,074円を差し引いた額 56,409,190円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

口)有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスク フリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額と して算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の 金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※)	5,158,588,272

(※) 市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

8 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員(社員)の退職給付に充てるため、職員(社員)退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務402,059,128 円退職給付費用149,627,771 円退職給付の支払額△ 43,325,706 円特定退職金共済制度への拠出金△ 91,104,421 円期末における退職給付債務417,256,772 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,810,345,000 円

特定退職金共済制度△ 1,393,088,228 円未積立退職給付債務417,256,772 円退職給付引当金417,256,772 円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用

149,627,771 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,896,900円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来負担見込み総額は311,524,171円となっています。

9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産

がらことは立ち、二	
特例業務負担金引当金	91,648,024 円
退職給付引当金	89,477,464 円
貸倒引当金、貸出金償却否認額	58,017,386 円
固定資産減損損失額	25,115,213 円
賞与引当金等	22,970,281 円
資産除去債務	12,482,899 円
無形固定資産等	11,968,276 円
役員退職慰労引当金	8,521,349 円
未収貸付金利息不計上額	2,602,868 円
その他	15,735,940 円
繰延税金資産小計	338,539,700 円
評価性引当額	△ 163,426,882 円
繰延税金資産合計(A)	175,112,818 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	\triangle 22,806,074 円
資産除去債務に対応する除去費	日 △ 702,869 円
繰延税金負債合計(B)	△ 23,508,943 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	151,603,875 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 28.79 % (調整)

税金等調整前利益が赤字のため開示を省略しています。

10 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、地域内において保有する土地・建物等を賃貸の用に供してしています。 令和2年における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,582,677円(賃貸収益は事業 外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:円)

	当事業年度末の時価		
当事業年度期首残高	日事未平及木の时間		
704,465,400	△ 29,009,241	675,456,159	1,009,619,466

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期増減額は、減価償却によるものです。
- (注3) 当期末の時価は、令和2年分財産評価基準(路線価図・評価倍率表)を基に当組合で 算定した金額です。

11 新設分割に関する注記

特にありません。

12 重要な後発事象に関する注記

特にありません。

13 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの
 - ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、子会社の店舗の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は0年~39年、割引率は0%~1.9%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	44,861,206 円
時の経過による調整額	1,825,702 円
有害物質除去義務の認識に伴う増加額	9,300,000 円
資産除去債務の履行による減少額	△ 7,640,000 円
期末残高	48.346.908 円

14 キャッシュ・フロー計算書に係る注記

①現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

②現金及び現金同等物に期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 111,075,273,346 円

現金及び現金同等物 1,559,301,083 円

(9)連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	_	_
3. 資本剰余金減少高	_	_
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	10,548	1,029
2. 利益剰余金増加高	△ 278	165
当期剰余金	△ 278	165
3. 利益剰余金減少高	59	53
配当金	59	53
4. 利益剰余金期末残高	10,209	10,321

(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位: 百万円)

							(1 位 : 日/3/13/
						令和2年度	令和3年度
破	綻	先	債	権	額	-	_
延	滞	侵	ŧ	権	額	527	498
3 カ	月以	上	延滞	債	権 額	_	
貸	出条	件 緩	受 和	債	権額	209	246
合					計	736	745

1. 破綻先債権

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

			(十四・ログロ)
		R 2年度	R 3年度
	事業収益	1, 221	1, 224
信用事業	経常利益	202	307
	資産の額	144, 348	146, 808
	事業収益	641	634
共済事業	経常利益	265	270
	資産の額	1	1
	事業収益	11, 498	10, 756
農業関連	経常利益	△ 15	△ 117
	資産の額	2, 475	2, 226
	事業収益	393	347
その他事業	経常利益	△ 223	△ 204
	資産の額	13, 081	13, 707
	事業収益	13, 755	12, 962
計	経常利益	229	256
	資産の額	159, 906	162, 742

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、20.51%となりました。

連結自己資本は、組合員の出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

∽_	日延出兵(-50 0兵) 柳之歌	
	項目	内 容
	発行主体	十日町農業協同組合
	資本調達手段の種類	普通出資
		2,626百万円(前年度2,682百万円)
	算入した額	

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

			(単位:	白万円、%)
在	当其	期末	前其	期末
項 目		経過措置によ る不算入額		経過措置によ る不算入額
コア資本に係る基礎項目		w 1 317		1 2 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7 3 7
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12, 818		12, 817	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2, 626		2, 682	
うち、再評価積立金の額	_		_	
うち、利益剰余金の額	10, 321		10, 209	
うち、外部流出予定額(△)	108		53	
うち、上記以外に該当するものの額	△20		△21	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-			
うち、退職給付に係るものの額	-			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89		98	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89		98	
うち、適格引当金コア資本算入額	_			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	-			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	-		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額 のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	-		_	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	-		_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12, 907		12, 915	
コア資本に係る調整項目	_			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く。)の額の合計額	25		26	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。) の額	_		_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るも の以外の額	25		26	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_		_	
適格引当金不足額	_		_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_		_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 入される額	-			
退職給付に係る資産の額	_			
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。) の 額	-		_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_		_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_		_	
特定項目に係る10%基準超過額	_		_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額	_		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	_		_	

(単位:百万円、%)

			(単位:)	<u> </u>
項目		朝末	前期	•
模 · 口		経過措置によ る不算入額		経過措置によ る不算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-		_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関 連するものの額	_		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-		ı	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25		26	\setminus
自己資本	-			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	12, 882		12, 889	
リスク・アセット等	_			
信用リスク・アセットの額の合計額	55, 804		54, 590	
資産(オン・バランス)項目	55, 802		54, 589	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	△902		△2, 708	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	_		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△902		△2, 708	
オフ・バランス項目	2		1	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6, 998		7, 292	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	62, 803		61, 882	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	20. 51%		20.82%	

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第7号)に基づき 算出しています。
- 2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用 リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所用自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		R 2年度			(里 R 3 年度	<u>位:百万円)</u>
項 目	エクスポー ジャーの期末 残高		所用自己資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの期末 残高	リスク・アセット額 a	所用自己資本額 b=a×4%
現金	588	-	-	527	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2, 408	-	_	1, 203	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2, 150	-	-	2, 195	-	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_	-	-	_	-	_
	_	-	-	_	-	_
地方公共団体金融機構向け	102	10	0	1,002	10	0
我が国の政府関係機関向け	_	_	-	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	112, 660	22, 532	901	116, 915	23, 383	935
法人等向け	3, 811	2,672	106	3, 445	2, 425	97
中小企業等向け及び個人向け	5, 881	3, 699	147	6, 272	4, 704	188
抵当権付住宅ローン	991	334	13	845	295	11
不動産取得等事業向け	531	526	21	494	494	19
三月以上延滞等	48	25	1	15	21	0
取立未済手形	30	6	0	16	3	0
信用保証協会等保証付	14, 073	1, 377	55	14, 331	1, 433	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_		_			_
共済約款貸付	_	_	_	_	_	_
出資等	741	741	29	741	741	29
(うち出資等のエクスポージャー)	741	741	29	741	741	29
(うち重要な出資のエクスポージャー)		- 141	_	- 141	- 141	29
上記以外	15, 783	19, 667	786	15, 643	24, 970	998
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	,	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	6, 045	15, 112	604	6, 041	15, 102	604
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	182	455	18	176	441	17
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	_	-	-	_	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他タ 部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	-	_	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	9, 555	4, 099	163	9, 425	9, 425	377
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	_	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 (250%))	-	-	-	_	-	_
(うち蓋然性方式7(400%))	-	-	_	_	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	_	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	_	2, 708	108	-	-	_
準的手法を適用するエクスポージャー別計	159, 803	54, 302	2, 172	-	-	-
C V A リスク相当額÷8%	-	-	_	-	_	-
中央精算機関関連エクスポージャー	_	-	-	-	-	-
計(信用リスク・アセットの額)	159, 803	54, 302	2, 172	162, 751	58, 482	2, 339
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナ/ を8%で除して得	レ・リスク相当額 た額	所用自己資本 額	オペレーショナ/ を8%で除して得	レ・リスク相当額 た額	所用自己資本 額
		a 7, 202	b=a×4%		a	b=a×4%
〈基礎的手法〉	リスク・アセ		291 所用自己資本	リスク・アセ		279 所用自己資本
所要自己資本額計		計 a	額 b=a×4%		計 a	額 b=a×4%
		61, 882	2, 464		62, 803	2, 512

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごと
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金 や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクス ポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャー に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセ ットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる 保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続きの概要

当IAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当 たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ 使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
#十个社口子拉什研究式(ICD)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

^{※「}リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・ スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(長期)	S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、	
(短期)	S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			_		(単位:百万円)					
				R2	年度			R3	年度	
			信用リスクに 関するエクス ポージャー の残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上延滞エ クスポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャー の残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上延滞エ クスポージャー
		農業	898	898	_	_	993	992	_	1
		林業	102	102	-	_	81	81	_	_
		水産業	-	-	_	_	-	-	-	_
		製造業	316	106	201	1	321	111	201	_
		鉱業	_	-	-	ı	_	_	_	_
	N.I.	建設・不動産業	514	414	100	ſ	503	403	100	_
	法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	907	76	830	-	913	83	830	_
		運輸・通信業	534	6	505	-	833	4	805	_
		金融・保険業	118, 791	1,805	102	-	123, 015	601	102	_
		卸売・小売・飲 食・サービス業	2, 886	1, 743	101	-	2, 386	1, 243	101	_
		日本政府・地方公 共団体	4, 558	2, 050	2, 508	_	3, 399	2, 095	1, 303	_
		上記以外	318	318	_	20	328	328	-	2
	個	人	20, 668	20, 668	_	28	20, 961	20, 959	_	26
	その)他	8, 124	7	_	_	7, 489	3	-	_
業種	別列		158, 622	28, 198	4, 350	48	161, 227	26, 908	3, 445	
	1年	三以下	115, 774	1, 856	1, 505	/	118, 311	952	503	/
	1年	E超3年以下	1, 637	1, 133	504		1, 046	946	100	/
	3年	超5年以下	2, 133	1, 601	532		2, 374	1, 744	630	/
	5年	超7年以下	2, 344	1, 737	6		1, 890	1, 382	507	/
	7年	超10年以下	3, 941	3, 438	502	/	4, 817	4, 013	804	/
	10年	三超	18, 504	17, 804	699		18, 173	17, 274	899	/
	期間	別の定めの無いもの	14, 286	626	_	/	14, 613	595	_	
残有	浅存期間別残高計		158, 622	28, 198	4, 350		161, 227	26, 908	3, 445	/
平均]残高	哥計	149, 970	28, 183	4, 737		148, 705	27, 321	3, 625	

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

			R 2年度	Ŧ	R3年度							
区分	期首	期中	期中》	載少額	期末	期	首	期中	期中海	或少額	期	末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金	9	283	_	98	283		283	91	-	283		91
個別貸倒引当金	18	182	_	189	182		182	173	-	182		173

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

						R 2	年度						R 3	年度			
	区分		区	期	首高	期中		載少額	期	末高	貸出金	期首			咸少額	期末高	貸出金
			残	尚	理川領	目的使用	その他	残	同	償 却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	
		農業		64	64	_	64		64	_	6	4 66	_	64	66	_	
		林業		-	1	_	1		_	1			_	_	ı	_	
		水産業		-		_	-		_	-		-	_	_	_	_	
		製造業		-	15	_	-		15		1	5 12	-	15	12	_	
		鉱業		-	1	_	-		_				-	-	_	_	
	法人	建設•不動産業		-	I	_	ı		-	I			_	_	ı	_	
	八	電気・ガス・熱 供給・水道業		-	l	l	I		-	1		_	-	-	l	_	
		運輸・通信業		-	I	_	ı		-	I			_	_	-	_	
		金融•保険業		-	1	_	-		_	-			-	-	_	_	
		卸売・小売・飲食・サービス業		9	7	_	9		7	I		7 5	_	7	5	_	
		上記以外		17	44	-	17		44	_	4	42	_	44	42	_	
		個人		97	50	_	97		50	_	5	45	_	50	45	_	
				189	182	_	189		182		18	2 173	_	182	173	_	

(注)

[※] 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行なっているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			R 2年度			R 3 年度	他・日刀 口/
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウェイト0%	_	6, 450	6, 450	-	5, 011	5, 011
	リスク・ウェイト2%	_	_	-	-	-	_
信 用	リスク・ウェイト4%	-	_	_	_	-	-
IJ	リスク・ウェイト10%	_	13, 873	13, 873	-	14, 118	14, 118
スク	リスク・ウェイト20%	-	112, 857	112, 857	-	117, 082	117, 082
削減	リスク・ウェイト35%	-	977	977	-	851	851
効 果	リスク・ウェイト50%	1, 306	564	1,871	2, 039	3, 559	5, 599
勘家	リスク・ウェイト75%	-	4, 567	4, 567	-	2, 486	2, 486
削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト100%	432	13, 216	13, 648		10, 504	10, 504
高	リスク・ウェイト150%	_	14	14	-	13	13
	リスク・ウェイト250%	-	4, 361	4, 361	-	5, 560	5, 560
	その他	_	_	=	=	-	_
リスク・ウ	リスク・ウェイト1250%		_	-	-	-	-
	11	1,738	156, 883	158, 622	2, 039	159, 188	161, 227

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バラン ス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格 付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して、一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を 適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が 国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、 国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与 しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分につい て、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続き開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいづれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保の関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R24		R34	下度 年度
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	_	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	_	-
地方三公社向け	-	-	_	-
金融機関向けおよび第一種金融商品取引 業者向け	_	-	_	-
法人等向け	195	-	8	-
中小企業等向けおよび個人向け	43	739	67	3,274
抵当権付住宅ローン	_	-	_	-
不動産取得等事業向け	_	-	_	-
三月以上延滞等	_	-	_	-
証券化	-	-	_	-
中央精算機関関連	-	-	_	-
上記以外	-	5	_	460
승 計	239	745	75	3,735

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際 開発銀行向け・取引未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7). 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類 の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるともに経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意志決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針および総合リスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。運用部門が行なった取引については、企画管理部門が適切な執行を行なっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および 関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有 価証券については時価評価を行なった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券 評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価 を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計 方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	R24		R3年度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	_	-	_	-	
非上場	5,158	5,158	6,230	6,230	
合 計	5,158	5,158	6,230	6,230	

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:百万円)

	R2年度		R3年度				
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額		
_	_	-	-	_	_		

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

R2	年度	R3年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
-	_	_	_	

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社の評価損益等)

(単位:百万円)

R2	年度	R34	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	_	_

(8). リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R2年度	R3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	-

(9). 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが 存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

•リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量とし毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金 利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 〈IEVEおよび 〈INIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明 内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇ //EVEおよび //NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる //EVEおよび

 //NIIと大きく異なる点 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

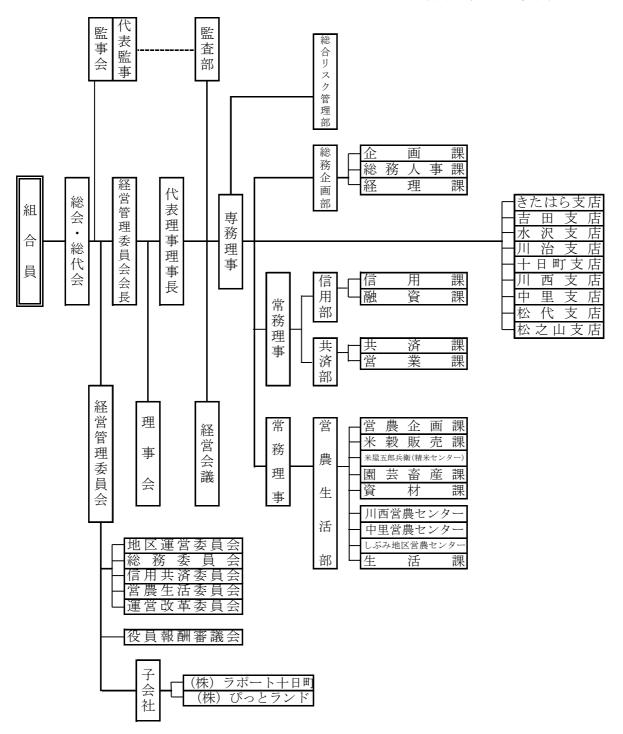
(単位:百万円)

IRRB	IRRBB1:金利リスク						
項番		∠E	EVE	∠NII			
番		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	367	428	0	26		
2	下方パラレルシフト	△ 399	△ 380	0	0		
3	スティープ化	671	692		\setminus		
4	フラット化	△ 354	△ 326		\setminus		
5	短期金利上昇	△ 158	△ 128		\setminus		
6	短期金利低下	△ 31	\triangle 44		\setminus		
7	最大値	671	692	26	46		
		当其	明末 一	前期末			
8	自己資本の額	11,764 11,87		875			

【JA十日町の概要】

1. 組織構成図

(令和4年4月1日現在)



2. 組合員数 (単位:人)

						令和2年度	令和3年度	増減
正		組	合		員	7, 653	7, 451	△ 202
	個				人	7, 604	7, 398	△ 206
	法				人	49	53	4
准		組	合		員	11, 593	11, 492	△ 101
	個				人	11, 297	11, 206	△ 91
	そ	の	他	寸	体	296	286	△ 10
合					計	19, 246	18, 943	△ 303

3. 組合員組織の状況

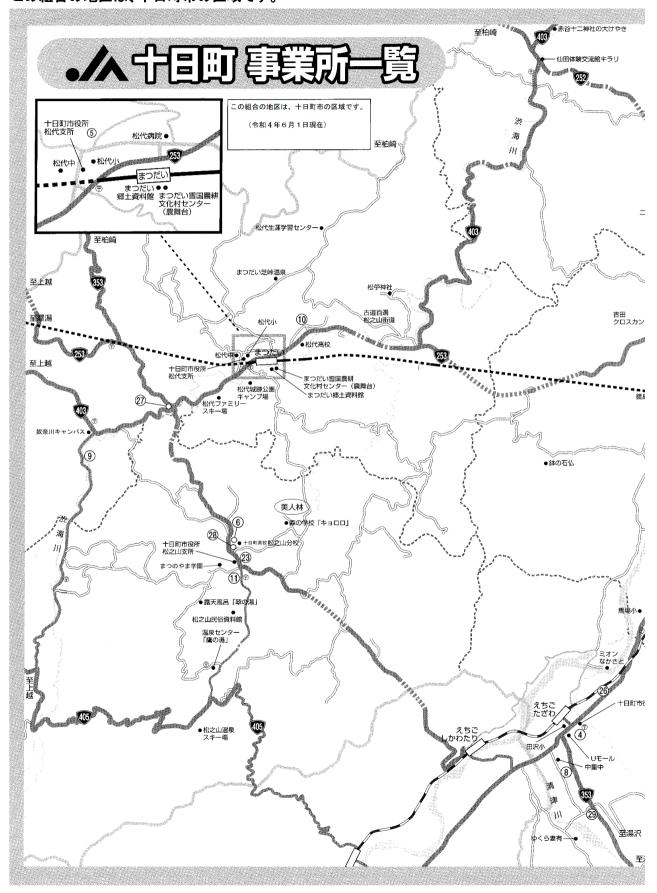
組織名	構成員数	組織名	構成員数
JA十日町農業生産組織連絡協議会	57 組織	中条ライスセンター利用組合	88 人
JA十日町農産物直売所出荷者組合	369 人	JA十日町あきだわら栽培研究会	15 人
小泉集団栽培組合	57 人	J A 十日町新之助栽培研究会	9 人
山谷集団栽培組合	81 人	十日町アスパラ部会	25 人
中平水稲生産組合	4 人	な す 生 産 組 合	18 人
黒 沢 集 団 栽 培 組 合	12 人	カルビタ生産組合	14 人
(株)の う ラ ン ド	3 人	かぼちゃ生産組合	50 人
田 麦 生 産 組 合	5 人	十日町市ぎんなん生産組合	38 人
太田島生産組合	3 人	夕 顔 生 産 組 合	14 人
八幡生産組合	5 人	十 日 町 農 協 切 り 花 部 会	11 人
大 井 田 生 産 組 合	7 人	魚沼十日町たらの芽・山菜生産組合	6 人
八箇育苗施設利用組合	22 人	エノキ生産部会	12 人
(有) グリーンサービス中条	5 人	ナメコ生産部会	7 人
(有) サンライス十日町	10 人	ヒラタケ生産部会	2 人
(有) 花 水 農 産	4 人	JA十日町きのこ部会	10 人
(有) アグリステーション下条	3 人	JA十日町養豚部会	5 人
(有) うおぬま生産センター	6 人	十日町酪農組合	2 人
(有) 妻 有 工 房 か わ き た	25 人	魚沼地域和牛改良組合十日町支部	3 人
魚之田川生産組合	12 人	十日町市養鯉組合	8 人
(農) ふれあいファーム三ヶ村	29 人	十日町妻有ポーク振興協議会	5 人
姿 生 産 組 合	46 人	川西農業生産組織連絡協議会	17 組織
(農) アグリコープ新水	6 人	(株) 千手 (施設事業部)	334 人
(株)と び た り	4 人	"北部事業所	(154人)
さわらび水稲生産組合	4 人	"下島事業所	(95人)
鐙 坂 共 同 機 械 利 用 組 合	4 人	"南部事業所	(85人)
鉢 生 産 組 合	56 人	(株) 上 野	187 人
(株) ばんんば	9 人	橘機械施設利用組合	152 人
樽 沢 施 設 機 械 利 用 組 合	14 人	原田生産組合	11 人
江道・猿倉水稲機械利用組合	16 人	根深生産組合	5 人

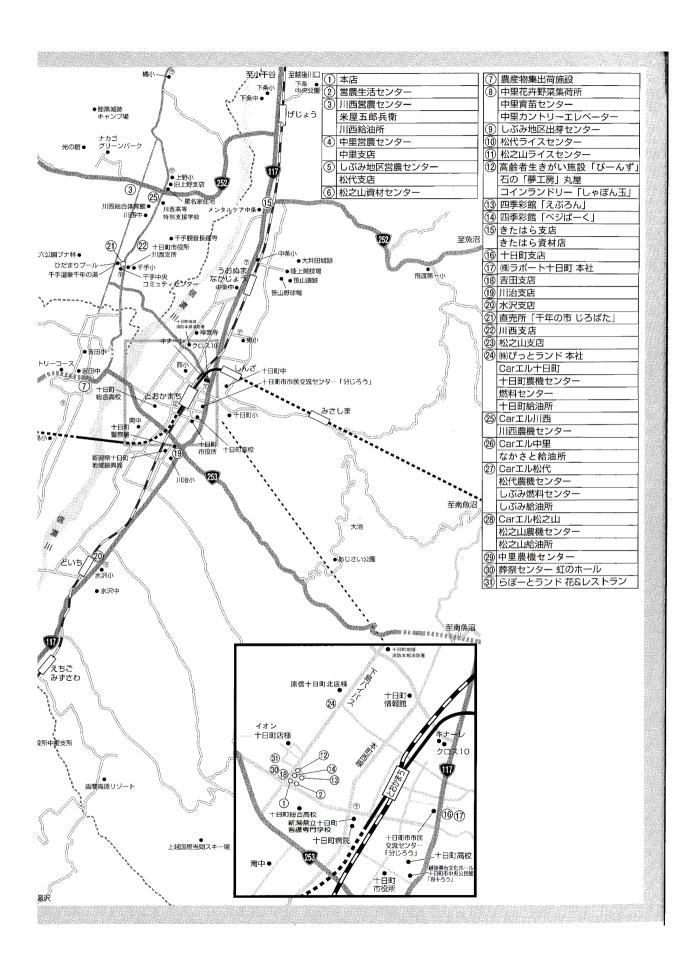
組織名	構成員数	組織名	構成員数
(株) た ち ば な	23 人	小原営農組合	2 人
(株)の ぐ ち	70 人	中里地区温泉熱研究会	4 人
(株) 仁 田	50 人	しぶみ稲作部会	45 人
寺 ヶ 崎 生 産 組 合	4 人	しぶみ園芸部会	7 人
(株) き お と し	54 人	池 尻 農 業 振 興 会	5 人
白 倉 生 産 組 合	16 人	室 野 生 産 組 合	16 人
(株) あ い ポ 一 ト 仙 田	99 人	犬 伏 生 産 組 合	6 人
仙田育苗施設利用組合	120 人	孟 地 生 産 組 合	11 人
親和農産(株)	5 人	儀 明 生 産 組 合	12 人
岩瀬農村施設利用組合	10 人	寺 田 生 産 組 合	4 人
(株)穂の里十日町	6 人	下 山 生 産 組 合	5 人
朴木沢水稲生産組合	12 人	蓬 平 生 産 組 合	15 人
(株) お お ぞ ら	3 人	田野倉生産組合	3 人
小原農事(株)	2 人	滝 沢 生 産 組 合	5 人
干 溝 生 産 組 合	4 人	(農) まったい棚田	2 人
(有) 白羽毛ドリームファーム	5 人	(有) 大宮生産組合	3 人
白羽毛機械利用組合	4 人	川 手 生 産 組 合	14 人
中里地区稲作営農協議会	32 人	(農)ナレーニ川手	10 人
(株) フォーシーズン	4 人		
プ ラ ウ (株)	2 人		
(株) 雪の魚沼	5 人		
中 里 蔬 菜 組 合	29 人		
中里いちご苗部会	3 人		

4. 特定信用事業代理業者の状況

当該事項はありません。

5. 地区 この組合の地区は、十日町市の区域です。





6. 役員構成

令和4年2月28日現在

区	分		40.45	✓ ±40 ×45 →	
役職名	常勤・非常 勤の別 代表権 の有無	氏 名	就任 年月日	任期満了 年月日	摘要
経営管理委員会会長	常勤無無	柄澤和久	R2. 6. 13	R5. 6	㈱ラポート十日町:代表 取締役、㈱ぴっとラン ド:代表取締役
経営管理委員会副会長	非常勤 無	廣 田 公 男	R2. 6. 13	R5. 6	
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	齋 木 正 彦	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	丸 山 実	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 総務担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	小 島 一 夫	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	鈴 木 隆	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	福 﨑 良 昭	R2. 6. 13	R5. 6	総務担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	村 山 正 基	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 総務担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	大 熊 政 信	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	髙 橋 美 佐 子	R2. 6. 13	R5. 6	女性役員 信用共済担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	田中真	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	羽鳥輝子	R2. 6. 13	R5. 6	女性役員 准組合員 総務担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	重野りえ子	R2. 6. 13	R5. 6	女性役員 総務担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	池田甲午	R2. 6. 13	R5. 6	総務担当
経 営 管 理 委 員	非常勤 無	鈴 木 静 子	R2. 6. 13	R5. 6	女性役員 信用共済担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	上 村 裕	R2. 6. 13	R5. 6	営農生活担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	富澤佐一郎	R2. 6. 13	R5.6	認定農業者 信用共済担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	庭 野 重 行	R2. 6. 13	R5.6	認定農業者 信用共済担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	押木豊彦	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	佐 藤 強	R2. 6. 13	R5. 6	総務担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	若 月 正 富	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 信用共済担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	髙 橋 英 学	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	村 山 太 郎	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 総務担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	綱 大 介	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者 営農生活担当
経 営 管 理 委 員	非常勤無	遠田紀史	R2. 6. 13	R5. 6	認定農業者法人役員 営農生活担当
代表理事理事長	常勤有	佐 藤 聰	R2. 6. 13	R5. 6	業務執行統括責任者 実践的能力者
専 務 理 事	常勤無	重 野 真 一	R2. 6. 13	R5. 6	管理担当 実践的能力者
常 務 理 事	常勤無	太田勝	R2. 6. 13	R5. 6	信用共済担当 実践的能力者
常 務 理 事	常勤無	志賀義雄	R2. 6. 13	R5. 6	営農生活担当 実践的能力者
代 表 監 事	常勤無	保 坂 文 一	R2. 6. 13	R5. 6	常勤監事 実践的能力者
監事	非常勤無	阿部孝一	R2. 6. 13	R5. 6	実践的能力者
監事	非常勤無	重 野 健 一	R2. 6. 13	R5. 6	員外監事 組合員以外

7. 店舗等のご案内

店舗および事務所名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	十日町市高田町六丁目641番地1	025 (757) 1571	2台
きたはら支店	十日町市中条己2924番地	025 (752) 3008	1台
吉田支店	十日町市高田町六丁目7番地	025 (752) 2872	1台
水沢支店	十日町市馬場丁1322番地3	025 (758) 3121	1台
川治支店	十日町市山本町一丁目222番地	025 (752) 2171	1台
十日町支店	十日町市本町二丁目350番地	025 (752) 3164	2台
川西支店	十日町市中屋敷644番地1	025 (768) 3331	2台
中里支店	十日町市上山己3101番地1	025 (763) 2521	2台
松代支店	十日町市松代2098番地4	025 (597) 2002	1台
松之山支店	十日町市松之山1623番地5	025 (596) 2011	1台

店舗外ATM 1台

8. 沿革・あゆみ

昭和39年8月1日 十日町市内8農協が合併し、十日町市農業協同組合を設立 川西町町内2農協が合併し、川西町農業協同組合を設立 昭和48年7月2日 中里村2農協が合併し、中里村農業協同組合を設立 昭和55年3月1日 平成 5年8月1日 松代町農協と松之山町農協が合併し、しぶみ農業協同組合を設立 平成10年3月1日 十日町市農協、中里村農協、しぶみ農協が合併し十日町農業協同組合を設立 平成13年3月1日 十日町農協に新潟川西農協が合併する (株)ぴっとランドを設立し、車両事業を移管する 平成14年9月2日 農機・燃料・電化事業を(株)ぴっとランドに移管する 平成15年3月1日 平成18年11月14日 支店再構築を実施し、支店数が26から14となる(本店除く) 平成26年11月10日 第二次支店再構築を実施し、支店数が14から11となる(本店除く) 新たに「きたはら営農センター」を設置し、営農センター店舗数が4から5となる 平成29年5月15日 第二次支店再構築により、新座支店、大井田支店を閉店し十日町支店へ統合 する。支店数が11から9となる(本店除く)